

【令和7年度】 島根県自主防災組織リーダー研修会 実施報告書



主催 島根県、一般財団法人日本防火・防災協会

後援 総務省消防庁

日時 令和7年11月22日(土)～11月23日(日)

会場 ビッグハート出雲
(出雲市駅南町1丁目5番地)

目 次

1. 研修の概要	．．．	1
2. 研修日程	．．．	2
3. 受講者名簿	．．．	3
4. 研修の実施状況	．．．	5
5. アンケート集計結果	．．．	8
6. 研修資料	．．．	10

1. 研修の概要

(1) 目的

自主防災活動の中心的な役割を担う者を対象として、防災に関する知識、技能等を習得し、地域の防災意識向上や自主防災活動の活性化を図る。

(2) 主催・後援

主催：島根県、一般財団法人日本防火・防災協会

後援：総務省消防庁

(3) 日時・会場

日時：11月22日（土） 9時30分から17時00分

11月23日（日） 10時00分から16時30分

場所：ビッグハート出雲（出雲市駅南町1丁目5番地）

(4) 研修内容

2. 研修日程のとおり

(5) 研修参加者 47名（2日間参加した者の数）

3. 参加者名簿のとおり

- ・自主防災組織構成員
- ・自治会関係者 他

2. 研修日程

令和7年11月22日(土) 【1日目】

時 間			項 目	講 師
09:00	~09:30	30分	受付	
09:30	~09:40	10分	主催者あいさつ	島根県防災部防災危機管理課
09:40	~10:10	30分	[講義]文献から見る災害史	島根県立古代出雲歴史博物館 倉恒 康一 専門学芸員
10:20	~11:20	60分	[講義]防災気象情報の利活用について	松江地方気象台 久家 好夫 次長
11:30	~12:00	30分	[講義]島根県の原子力防災について	島根県防災部原子力安全対策課
12:00	~13:00	60分	昼休憩	
13:00	~14:30	90分	[講義]「洪水・土砂災害は起こりうるものが、起こりうる場所で」	静岡大学防災総合センター 牛山 素行 教授
14:40	~16:10	90分	[講義] 「男女共同参画の視点で考える地域の防災・減災」	特定非営利活動法人 NPO政策研究所 相川 康子 専務理事
16:20	~16:50	30分	[発表]「令和6年7月大雨災害での県道崩落における対応について」	日御碕地区コミュニティセンター 園山 暢男 前センター長
16:50	~17:00	10分	事務連絡	島根県防災部防災危機管理課

令和7年11月23日(日) 【2日目】

時 間			項 目	講 師
09:30	~10:00	30分	受付	
10:00	~10:10	10分	事務連絡	島根県防災部防災危機管理課
10:10	~11:40	90分	[講義] 「自主防災組織の役割と活動」	山口大学大学院 瀧本 浩一 准教授
11:40	~15:50	250分	[演習] まちあるき・災害図上訓練 (昼食休憩含む)	山口大学大学院 瀧本 浩一 准教授 減災研究会 岩本 憲治 様
16:00	~16:30	30分	閉講式	島根県防災部防災危機管理課

4. 研修の実施状況

(1) 講義

「文献から見る災害史」

島根県立古代出雲歴史博物館
専門学芸員 倉恒 康一 様

【講義内容】

江戸時代以前を中心に、島根県内で発生した災害を抽出・目録化した、古文書などの文献資料に残る災害記事をもとに、講義いただいた。

出雲地方は風水害、石見地方は地震記事が多い等、県内でも地域によって災害の傾向が異なることや、島根県全域で多い風水害及び対策の歴史から、災害対応の心構えを学んだ。



(文献から見る災害史)

(2) 講義

「防災気象情報の利活用について」

松江地方気象台
次長 久家 好夫 様

【講義内容】

近年、増加する自然災害の傾向や日本周辺の地震活動の解説の後、防災気象情報の入手方法とその利活用について紹介いただいた。

自治体が発表する警戒レベルの段階と、それぞれに求められる行動をわかりやすく解説いただいた他、住まいの場所に応じた災害リスクと、適切な防災気象情報の活用方法についても学んだ。



(防災気象情報の利活用について)

(3) 講義

「島根県の原子力防災について」

島根県防災部原子力安全対策課
板持 主任主事

【講義内容】

放射線について、基礎知識から解説を受けて正しい知識を得ることで、万一の場合も、適切な判断と避難行動ができることを学んだ。

放射線を測定する機械(サーベイメータ)による実演を行い、放射性物質は身近にあること、遮蔽物により放射線量を減少できることを体感しながら説明を受けた。

(4) 講義

「洪水・土砂災害は起こりうる場所、 起こりうる場所で」

静岡大学 防災総合センター
教授 牛山 素行 様

【講義内容】

洪水と土砂それぞれが引き起こす災害及び被害について解説され、その土地が持っている災害にかかわる性質(素因)を知ることの重要性・ハザードマップの見方等を学び、災害が起こりうる場所を把握する方法等について助言を受けた。

正しい知識を得ることで、思い込みによる行動が危険であることも学んだ。



(島根県の原子力防災について)



(洪水・土砂災害は起こりうるものが、
起こりうる場所で)

(5) 講義

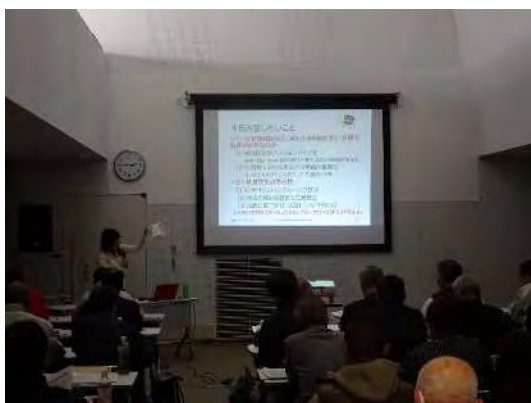
「男女共同参画の視点で考える 地域の防災・減災」

特定非営利活動法人 NPO政策研究所
専務理事 相川 康子 様

【講義内容】

人口減少・世帯の変化等により支援する人材が不足している現状に加え、男女役割分業による従来型地域防災から見えてきた課題について学び、女性を含むすべての人が参画する地域防災についての説明を受けた。

具体的な例を描いたイラストを元に、そこで起きる課題について、参加者同士で意見を交換し、発表することで、多角的な視点を養った。



(男女共同参画の視点で考える地域の防災・減災)

(6) 事例発表

「令和6年7月大雨災害での 県道崩落における対応について」

日御碕地区コミュニティセンター
前センター長 園山 暢男 様

【講義内容】

令和6年7月豪雨により、出雲市日御碕地区が孤立した際の事例発表を行っていただいた。

災害時の日御碕災害対策本部・コミュニティセンターや地域住民等の具体的な対応、外部行政機関との連携、地域で起きた困りごとや要望の聞き取り、解決事例等を紹介いただき、災害時の活動のヒントが得られる機会となった。



(令和6年7月大雨災害での
県道崩落における対応について)

(7) 講義 「自主防災組織の役割と活動」

(8) 演習 「まちあるき・災害図上訓練 (D I G)」

山口大学大学院 瀧本 浩一 様 / 減災研究会 岩本 憲治 様

【講義内容】

午前中は、自主防災組織の役割を中心に、地域で行う防災活動について、解説や事例紹介が行われた。

専門用語を日常的な言葉に置き換えることで防災活動を身近に感じ、また、地域への防災知識の普及や、自主防災活動を地域の暮らしに組み込む工夫についても学んだ。

午後には、会場周辺の白地図をグループごとに囲み、ハザードマップの落とし込みやまちあるきを行って気付いた危険箇所などを見える化する災害図上訓練を行った。

具体的な災害が起きたことを想定し、その場所でどのような行動をとるかなどを、地域の特性を加味して考え、各自意見を出しあった。

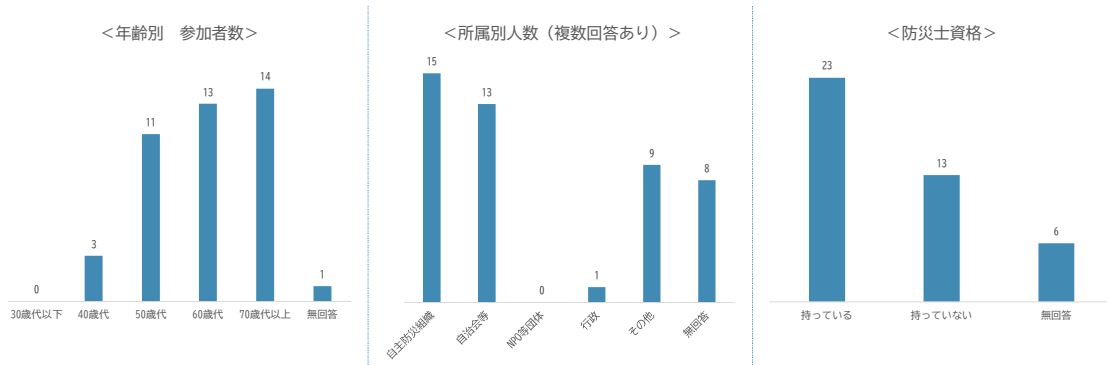
【午前中の講義の様子】



【まちあるき・災害図上訓練】



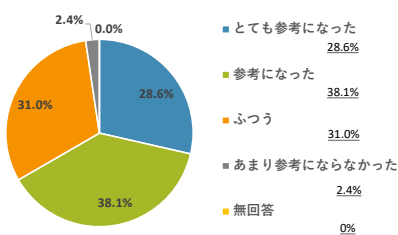
5. アンケート集計結果 (回答者42名/22日・23日両日受講者47名)



【11月22日(土)】

講義「文献から見る災害史」

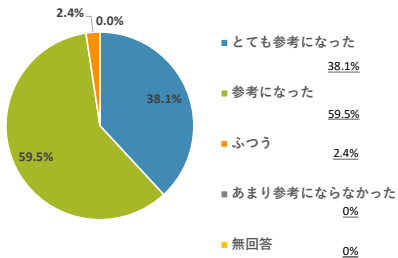
島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員 倉恒 康一 様



- ・古文書から過去の災害を調べることが、これからの予防につながると思った。
- ・また「出雲結」というものがあることも知り、先人の知恵が生かされていると思った。
- ・知らないことが多くて勉強になった。
- ・防災を考える上で地域の歴史を知ることが大事であると、改めて感じた。
- ・「出雲結」や「一文上がり」など止水工法も勉強になった。
- ・文献からという考えが、とても面白かった。
- ・歴史は語る。今いろいろおこっている事は決して突然ではなく、歴史を学ぶこと、知ることの大切さを学んだ。
- ・古文書から災害が分かることに驚いた。
- ・島根県西部に住んでいるので、古代から島根県西部の方が災害が多いということが興味深かった。

講義「防災気象情報の利活用について」

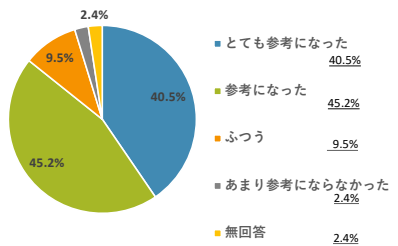
松江地方気象台 次長 久家 好夫 様



- ・大雨の予想はできるそうだが、地震は突然やってくる。どちらも普段からの準備が大事だと改めて思った。
- ・これからの防災のために役立てたいと感じた。
- ・これから改正される改正点を、しっかり確認しようと思う。変更点を地域に周知していく。
- ・わかりやすかった。警戒レベルについては、しっかりと説明し、住民理解を深めていくことが必要。
- ・情報の取り方について具体的に示して下さい、活用しようと思った。また「自分で身を守ることでできる人」を地域に増やすことを目指していきたいと思った。
- ・見方がよくわかった。わかりやすく説明され、知らなかったこともあり参考になった。
- ・説明されると、なるほどと思うのだが、ニュース等を見ていてもわかりにくいところ

講義「島根県の原子力防災について」

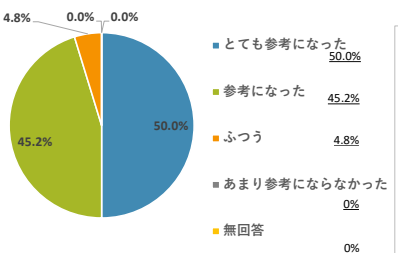
島根県防災部原子力安全対策課 板持 主任主事



- ・原子力防災についてあまり理解をしていなかったので、参考になった。
- ・線量計の実演がわかりやすかった。UPZ以外の地域はどうするか、何ができるか考えておくべきだと思った。
- ・基本的なことを分かりやすく説明され、とても参考になった。
- ・放射線について、安易に怖れて危険に近づくことのないよう、知識を持つことが必要だと感じた。
- ・県西部に避難してくるということを初めて知った。
- ・避難する人には周知されていると思うが、避難される側の自治体や住民にはどれほど周知されているのか疑問が残った。
- ・退避の仕方についても、予めよく理解しておくことが必要と感じた。

講義「洪水・土砂災害は起こりうるものが、起こりうる場所で」

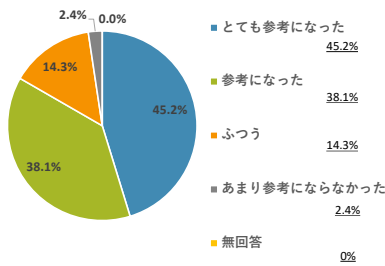
静岡大学 防災総合センター 教授 牛山 素行 様



- ・私たちが住んでいる所の特徴などを考えて(素因)、今、避難すべきかどうか、それも迅速に判断することが難しいことだが、一番大切だと感じた。
- ・「崩れない山はない」「溢れない川はない」を肝に銘じる。
- ・有事に冷静な判断ができるように、日頃から災害時の行動を地域や家族で確認しあうことが必要であると思った。
- ・自分の経験だけの思い込みは危険だと思った。
- ・ハザードマップの見方をピンポイントで見えていたので、とても参考になった。
- ・専門用語を、わかりやすく説明しながらの講義は、とても参考になった。
- ・講義に引き込まれた。ハザードマップの見方等、「色がなくて安心・安全である」など思い込みで見えていたが、そのことも含めて地域に伝えていく。

講義「男女共同参画の視点で考える地域の防災・減災」

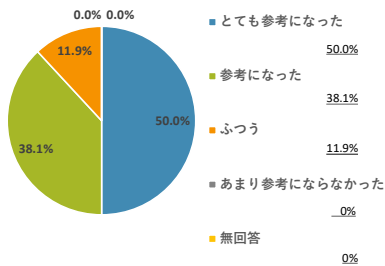
特定非営利活動法人 NPO政策研究所 専務理事 相川 康子 様



- ・自分の地域では、男女共同参画ができていないので、参考にする。
- ・プラス防災・フェーズフリーなど、日常からできる防災の話聞いた。すぐ実践できるのでありがたい。
- ・「少子高齢化社会にあって変わらざるを得ない」ということが、なかなか住人に伝わらないので、講義を参考に繰り返し発信したい。
- ・参加者が発言できるところが良かった。
- ・インクルーシブ防災の視点の重要性を改めて痛感した。相談窓口が機能不全にならないよう、常時仕組みを作っておくことが大切だと思った。
- ・「とりあえず無事であれば」と思っていたが、時代は変わった。新しい防災体制について取り組んでいく。
- ・講義を聞いて、こういう考え方・こういう活動をしていきたいと目標ができた。

事例発表「令和6年7月大雨災害での県道崩落における対応について」

日御碕地区コミュニティセンター 前センター長 園山 暢男 様

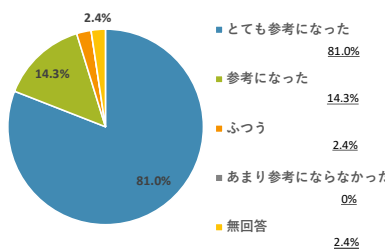


- ・自分の地域が道路崩落した時を想定して話を聞いた。非常に参考になった。
- ・自治会加入率の高さから地域のつながり、助け合い、お互い様を生むことがわかった。
- ・日御碕での対応、ゴミ出しやガソリンのこと等、ニュース等では聞けないことまで話を聞くことができ、自身の市町でも起こりうることなので、大変参考になった。
- ・平素のコミュニティの大切さを改めて認識した。
- ・対応がスピーディーにできたのは、平日頃からコミュニティセンターが地域の中心拠点として機能している証だと感動した。
- ・予期しないことばかりで大変だったと思う。共助が大切ということがよくわかった。
- ・現場では地域の方をはじめ、行政・ボランティアの方の対応が大変だったことがよくわかった。その都度の対応がとても勉強になった。地域・自治会の方々に伝えていく。
- ・市や県の巻き込み方が参考になった。

【11月23日(日)】

講義「自主防災組織の役割と活動」

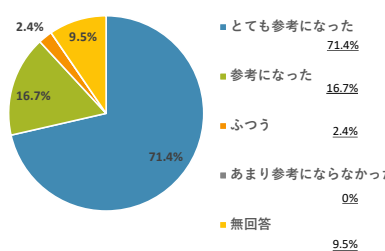
山口大学大学院 准教授 瀧本 浩一 様 / 減災研究会 岩本 様



- ・ユニークな話術で重点をしっかりと話され、大変頷ける話を聞くことができた。家庭の耐震を再度見直したい。
- ・勤務先にも地域のハザードマップを貼って、地域の人の意識を高めるように進めようと思う。
- ・理論的であり、すべて納得がいった。
- ・とてもわかりやすく、考えることも多く、大変勉強になった。
- ・形や言葉に惑わされず、意図を考え、方法に向かうことの必要性を感じた。
- ・的外れな防災をやっていたことに気づいた。生活に即した例を挙げながら、防災の目的をわかりやすくご講義いただき、自分の地域でもやれることからはじめていこうと思えた。
- ・防災を日常からすることで減災につながる、というお話は、まさにそうだと思った。

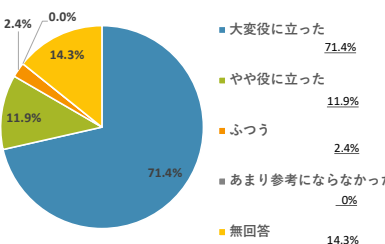
演習「まちあるき・災害図上訓練」

山口大学大学院 准教授 瀧本 浩一 様 / 減災研究会 岩本 様



- ・地元のまちあるきで、実際にハザードマップに落とし込んでみたいと思った。
- ・今後ランニングのときは、自分の町をよく観察しながら走ろうと思う。
- ・意識をもってまちあるきをすると、意外に危険などところがあると気づいた。一人では見えないところも、人数が多いと視点が変わり、見えるものがある。
- ・自分たちの地区のマップ作りの参考になり、良かった。
- ・勉強になった。何をやるべきかモヤモヤがすっきりした。
- ・組織の成り立ちについて、とても勉強になった。何事も目的を明確にしてはじめて組織が機能する。形ではなく、生きた組織が自主組織であると思った。

【研修全般に対する意見・感想】



- ・多角的な内容の研修で大変勉強になった。
- ・自分が住んでいる地域に落とし込んで考えることができ、やってみようと思うことができた。
- ・「防災」に対する意識も変わった。意識が向上した。
- ・防災、減災について考え直すことができた。
- ・当地区には防災リーダーがいいため、この研修が非常に参考になった。
- ・この研修内容を、地区の災害対策委員会などで説明したい。
- ・具体的な例を見たり、お話を聞き、活動していく上でのとても良い研修だった。
- ・初めて知ったことや、まちあるきなどのフィールドワークがあり、とても役立った。
- ・次回は水害のDIGもやってほしい。

文献から見る災害史

島根県立古代出雲歴史博物館
専門学芸員 倉恒康一

1. 文献資料に残る災害記事の集計結果

《表》島根県で発生・観測された災害記事件数（684年～1867年）

災害の種類	全県	出雲	石見	隠岐
地震	397	74	322	1
津波	5	1	2	2
風水害	450	159	275	16
干ばつ	78	13	63	2
冷害	2	1	1	0
寒波・氷雪害	41	22	18	1
土砂災害	16	6	10	0
高波	23	3	18	2
その他	16	8	8	0
計	1028	287	717	24

【注意】
災害の発生件数ではなく、災害を記録した記事の件数です。同じ災害について複数の記事があるときはそれぞれ1件とカウントしています。

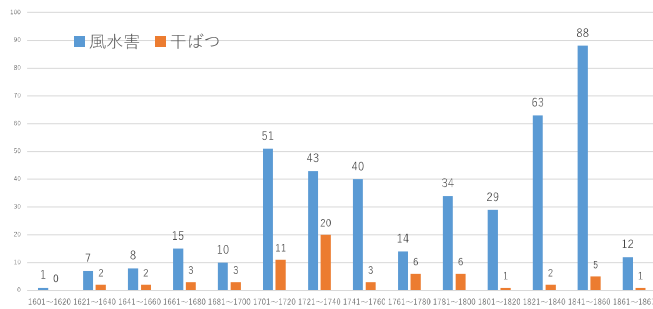
はじめに

- 東日本大震災以後、歴史学界で災害への注目あつまる。自然は人間が克服する・征服する対象という理解でよいのか？
- 島根県古代文化センター（教育庁文化財課）での「前近代島根県における環境と人間」研究プロジェクトで、古文書などの文献資料に残る災害記事を抽出・目録化。その成果を活かし、令和2年（2020）夏に古代出雲歴史博物館で企画展「大地に生きる しまねの災と幸」を開催。
- 江戸時代以前を中心に、島根の人々がどのような災害に遭遇してきたのか、たどってみたい。

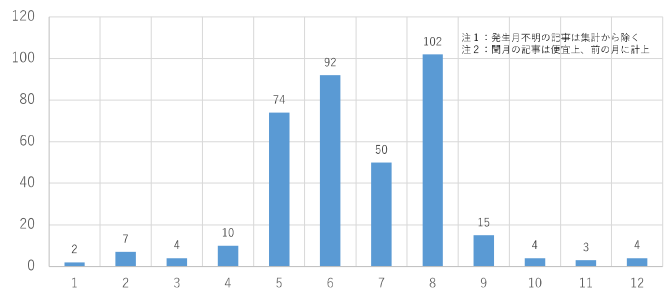
全体の傾向と注意点

- 地震と風水害の記事が多い。
- 出雲は風水害記事、石見は地震記事がトップ。
- 地震記事の内容の多くは揺れた事実だけ。被害に言及するものは少ない。また、島根が震源とは限らない。
- 集計結果は、記事を残した古文書の残り方・伝わり方に影響。こまめに日記を付けた人物がいて、その日記が現代に伝わり、その内容が本に活字として掲載・・・掲載件数多くなる。熱心に自治体史（〇〇町誌、××市誌）を作った地域ほど災害記事件数が多い→災害記事件数が多い地域＝災害危険地帯ではない！

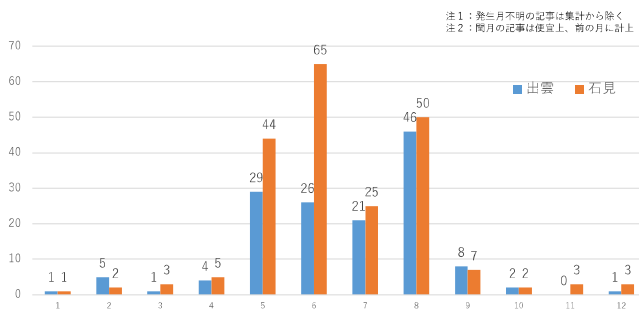
ア 気象災害の記事件数（年代別）



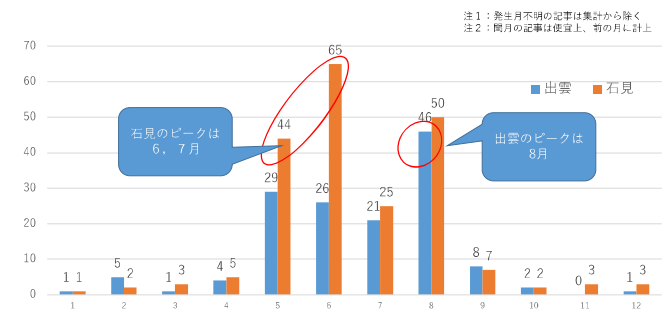
イ.風水害記事の月別件数（全県・江戸時代以前）



ウ.風水害記事の月別件数（出雲・石見別／江戸時代以前）



ウ.風水害記事の月別件数（出雲・石見別／江戸時代以前）



2. 大規模風水害の発生状況

- ・死者数の言及がある記事：39/450件
- ・死者100名以上の風水害：4件

No.	災害記事の日付	西暦	出雲	(出典)	石見	(出典)
1	貞治5年5月28日	1366			江の川で大洪水。弓巾は163軒のうち12軒流出し、死者473人という。(元永寺文書)	石見国邑智郡長谷庄うち12軒流出し、死者473人という。(元永寺文書)
2	延宝2年6月25日	1674	大津で穴道湖が氾濫。松江市内は大橋が半壊、天神橋が陥没する等、1674家被害。藩主御膳所ら被災地を視察。死者229名、家屋流出1,450戸、畜産74,230頭、牛馬103頭。	出雲私史	波瀾裏村で「古今珍事大洪水」。田畑高160石余壊亡、山崩れで漢家8軒、死者7人。御所の大木300本余が折れる。流船8艘高冲。家屋裏村に限らず近隣市面同様という。	総覧随筆
3	文政9年5月21日	1826	淫霖で水漲ぎる。出雲国での死者130名。田の損害54,222石。	出雲私史	5月21日から6月16日にかけて大雨が続き、豊田川が福田村付近で決壊。古今希ナル大洪水となる。	洪水万葉
			洪水で水次町の人家30軒が流出。死者160人。凶性のため水次町地帯寺土布瀧碑が建立される。			市源碑



弔溺碑

- ・文政9年水害の犠牲者を弔う石碑（高さ3.3m、幅0.91m、厚0.45m）
- ・雲南市木次町の円覚寺に所在
- ・表面に「南無阿弥陀仏」、裏面に水害の経緯を1200字で刻む

(新修木次町誌)

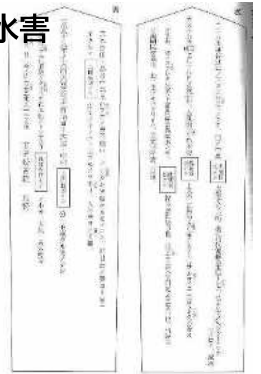
No.	災害記事の日付	西暦	出雲	(出典)	石見	(出典)
4	天保7年6月11日	1836	中雲間で大洪水。出水2丈3尺、山崩れ7,005方疋、死者4名。	出雲私史	6月11日の洪水被害状況 ・津和野城下：紙園社の鳥居が流出、大橋以外の橋が流出、「新橋」に家3軒が流れる（漂着した意味が）、大津で最後のため家2軒が流れる（津和野が津和、津和では津の上5寸、方町跡では津の上1尺5寸の浸水） ・高野原日原：17軒が流出、3軒が損傷、屋本水口で水衝が切れ田が流出。青原では家80軒流出。 この年6月の洪水による津和野藩領の被害 (浪士家) 422軒 (漢家) 168軒 (商家) 556軒 (井手邊) 1,576か所 (堤土手切) 17か所 (橋流出) 439か所 (津和野) 14,192か所 (高野原) 241人 (男106人、女135人) (浪士船) 43艘 (流出船) 2か所 等 坂本山(益田市)から出雲まで一面川となる。津和野から高津までの被害者約千人。牛馬数百匹流される。「古今未曾有之大災」。	津和野の災(津和野郡土師所蔵) 大災に付損所算(役用御稟末) 教正寺過去帳(益田市)

3. 記録された16-17世紀の水害

①1550年(天文19)の大洪水



岩屋寺(奥出雲町)に伝わった棟札に、1550年に出雲国一帯が見舞われた水害の記録されている。(倉恒2022年)



②1573年(天正元)の斐伊川洪水

天正元年8月に石塚村で斐伊川が決壊し、大津(出雲市大津地区)が壊滅したと記す出雲市内の旧家に伝わる江戸時代の記録。(森広譜系)

森広譜系と一日違いで京都の東寺の記録にも台風の襲来を思わせる記録が確認できる。(東寺執行日記)

信頼性の高い日付が特定できる斐伊川洪水最古の記録？

(天正元年八月二十九日)
大風ソロンロと吹き候て、夜入、事外ツヨキ風也、方々家ヲ悉吹テコロス
(東寺執行日記・国立公文書館蔵)

天正元年癸酉秋八月二十八日ノ午夜、洪水治ニトシテ天二滔、出雲大川石塚村ニ決ス、水勢二流トナリテ、一ハ南山ノ麓ヲ経テ西二流レ大津ノ街ヲ排シ、一ハ森広譜系・石塚村に「出雲市大津町史」

③1666年(寛文6)の飯梨川水害

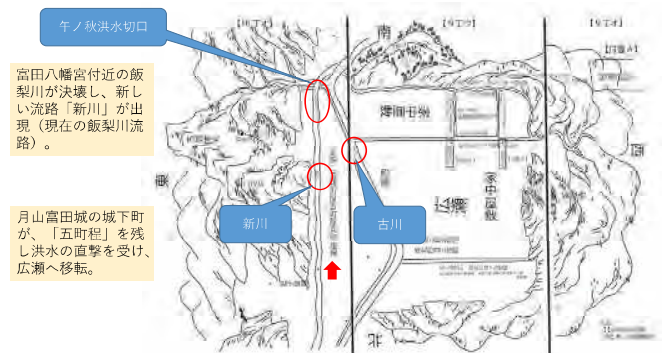
寛文7年2月に広瀬藩初代の松平近栄が、前年秋の洪水の顛末と、藩邸を旧富田城下から現在の広瀬に移転することを幕府に申請。

右はこの申請書に付属した絵図の写し(幕末に筆写か)

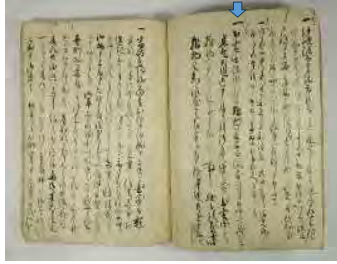
この洪水で富田城下町は壊滅。その直後に描かれた絵図



『近栄公御譜系草稿』(島根県立図書館蔵「郷家資料」のうち)を一部加工



鳥取藩が残した寛文6年洪水の記録



寛文6年8月18日に鳥取藩庁に届いた米子からの報告。洪水で出雲国から流された「雑物」がラヶ浜半島に多数漂着したことが記録されている。

鳥取藩老日記 寛文六年八月十八日条 鳥取県立博物館蔵
 十八日 出雲国洪水ニ付而 雑物米子江流寄保付而 如何可
 致哉 年屋内院を申来候 御目下 運廻二 出雲国之
 雑物知流寄保者 此方江不申越 早返進申候 与之
 申 (以下略)

4. 水害への対策

ア 戦国大名の治水

- 「河除」(堤防)の工事に鰐淵寺の庄園(直江郷と国富庄)から労働力を負担させるに当たり尼子氏が定めた規定。
- 本来、鰐淵寺領は「守護不入」の地。堤防は「国太篇之儀」(国の重要事)という理屈で、負担を拒否する庄園には介入も辞さない。
- 災害対応を盾に有力寺院の特権を尼子氏が規制

尼子晴久袖判鰐淵寺領書立(鰐淵寺文書)
 (尼子晴久花押)
 鰐淵寺領書立之事
 (中略)
 一、從直江郷・国富庄、河除国太篇之儀候者、山中、
 雇可申候、自然地下人無沙汰者、一度程之事者、
 御寺立雇可申候、其上工被仰付候者、直可有催促
 之事 (中略)
 以上
 天文十一年六月廿八日 立原次郎右衛門尉
 (以下2名略) (花押)

鰐淵寺年行事
 (意訳)直江郷と国富庄から、河除堤防は「国太篇之儀」なので、「山中」から人を雇って労働者を確保しなさい。もし、「直江郷と国富庄の人々が河除工事への奉仕を」怠ったならば、2回までは、領主である鰐淵寺に通報する。それでも鰐淵寺から直江郷と国富庄に工事への奉仕が命じられない時は、尼子氏が直接動員をかける。

何度も洪水に襲われた富田城下町

- 富田城下町の発掘調査では、16世紀中葉から17世紀中葉=1666年までの間に5面の遺構面を確認。このうち、洪水の痕跡が3面にあり。(富田川河床遺跡発掘調査報告書III)
- 100年間に3回=33年に1度の割合で洪水に襲われていた。
- 寛文6年洪水後に、富田城下町の目代以下228名が広瀬に移転し、広瀬藩から支援米を支給されている(富田町引料米帳)。→もとの住民数は不明だが、全滅ではなかった。
- 洪水常襲地帯に居住し続けた意味とは？

イ 出雲独自の止水工法「出雲結」



出雲結の模型(出雲市内)

- 決壊した堤防を応急で止水する「出雲結」は、能見宿禰の考案とも伝わる、出雲古来の工法

ウ 洪水を前提にした家づくり



雲南市木次の「一文上がり」

- 雲南市木次では、資産に余裕ができると宅地を盛り土して家を建てたとされる(一文上がり)
 (木次町誌)

エ 水害除けへの祈り

- 幕末から近代に建立された「八大龍王」の石碑が斐伊川やその支流の堤防上(雲南市～出雲市)に点在。
- 八大龍王とは、『法華経』説法の座に列したという八種の竜王。うち娑伽羅竜王が海や雨をつかさどるとされるところから、航海の守護神や雨乞いの本尊とする(仏教後語大辞典)。
- 雨乞ではなく、洪水除けの祈願や水の恵みに感謝したものか?(新修木次町誌)



雲南市大東町の八大龍王碑

斐伊川流域の八大龍王石塔



地理院地図を加工

おわりに

- 地震・水害などの災害に島根の人々はたびたび見舞われてきた。
- 災害に立ち向かう過程で、政治変革(有力寺院の特権を否定しての堤防工事)が促された。また、独特の技術(出雲結)、景観(一文上がり)、信仰(斐伊川沿いの八代竜王信仰)が生まれた。
- 頻発する災害に直面する21世紀の島根の社会も、災害対応に伴い社会の変化に迫られている。

参考文献（順不同）

- 藤木久志『日本中世気象災害史年表稿』（高志書院、2007年）
- 『安来市史料調査報告』安来市教育委員会、2009年
- 島根県立古代出雲歴史博物館編・発行『大地に生きる しまねの災と幸』（2020年）
- 『木次町誌』（木次町、1972年）
- 『新修木次町誌』（木次町、2004年）
- 島根県教育委員会編・発行『富田川河床遺跡発掘調査報告書Ⅲ』（1983年）
- 拙稿「寛文六年富田川洪水に関する資料の紹介」（『古代文化研究』27、2019年）
- 拙稿「前近代出雲・石見・隠岐災害記事目録」（『島根県古代文化センター研究論集第23集 前近代島根県域における環境と人間』島根県教育委員会、2020年）
- 拙稿「天文一九年の出雲国水害」（『古代文化研究』30、2022年）

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年11月22日（土）
島根県自主防災組織リーダー研修

防災気象情報の利活用について

～災害から身を守るために～



気象庁マスコットキャラクター
はれるん

 松江地方気象台
Matsue Local Meteorological Office
く や
久家 好夫

本日のお話

- 近年の自然災害
- 防災気象情報の利活用
- 災害から身を守るために

イントロ
ダクション

松江地方気象台のご紹介



昭和15（1940）年4月1日 松江測候所業務開始
昭和32（1957）年9月1日 松江地方気象台に昇格
昭和41（1966）年6月1日 三坂山気象レーダー観測開始
昭和54（1979）年11月1日 新庁舎にて業務開始
平成22（2010）年3月1日 高層気象観測開始

本日のお話

- 近年の自然災害
- 防災気象情報の利活用
- 災害から身を守るために

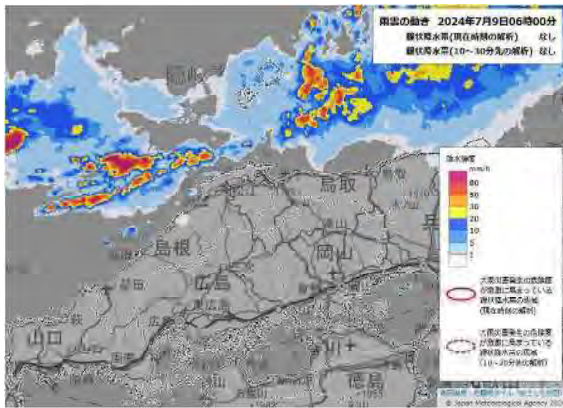
近年の自然災害



大雨による災害は全国各地で毎年のように発生！

図解番号 5

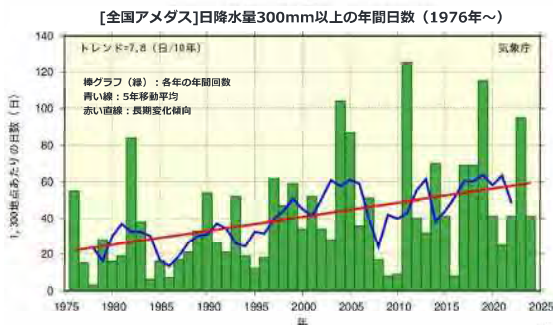
令和6年7月9日の事例（線状降水帯は発生していないが・・・）



図解番号 7

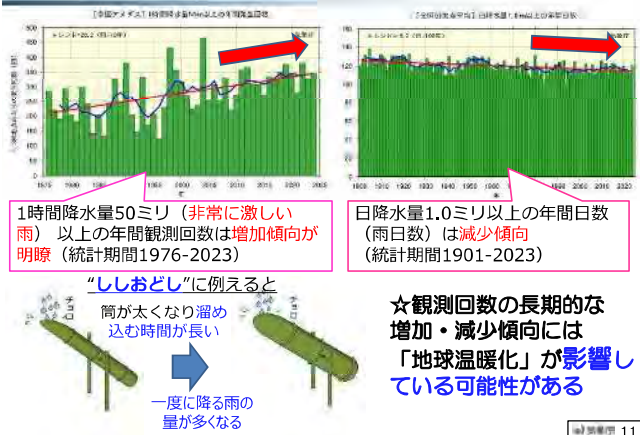
気候変動に伴い日本の大雨の発生頻度は増加

- 大雨の年間発生回数は有意に増加。より強度の強い雨ほど増加率大。
 - 1980年頃と比較して、おおむね2倍（※）程度に頻度が増加。
- （※）1時間 80ミリ以上、3時間 150ミリ以上、日降水量 300ミリ以上といった強度の強い雨



図解番号 9

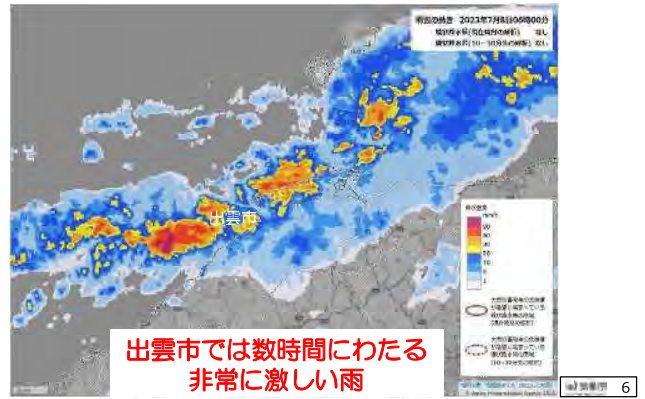
近年の自然災害 … 雨の降り方の変化



図解番号 11

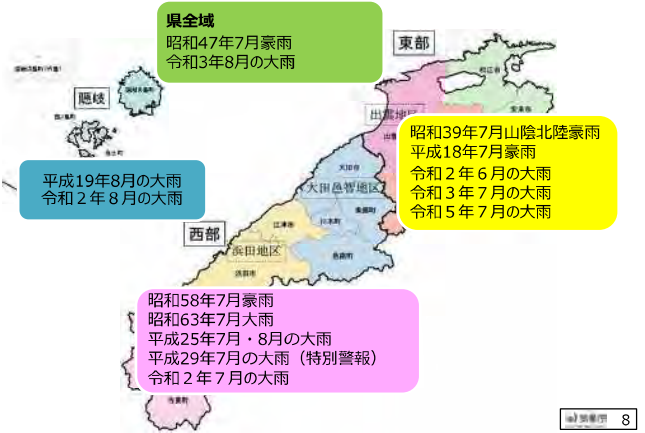
令和5年に島根県で発生した線状降水帯

令和5年（2023年）7月8日 線状降水帯発生時の雨雲の動き



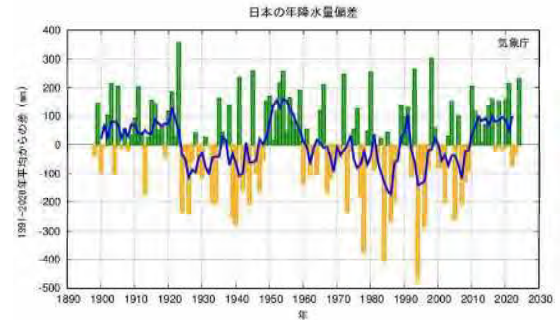
図解番号 6

豪雨災害は島根県のどこでも発生しています



図解番号 8

日本の年降水量偏差の経年変化（1898～2023年）



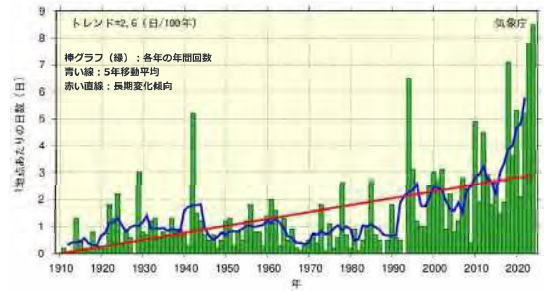
- 日本の年降水量には長期変化傾向はみられない
- 1898年の統計開始から1920年代半ばまでと1950年代、2010年代以降に多雨期が見られる
- 1970年代から2000年代までは年ごとの変動が比較的大きい

図解番号 10

平均気温の上昇とともに極端な高温の頻度も増加

- 猛暑日は、長期的に増加している。（真夏日、夏日、熱帯夜も増加）
- 冬日は、長期的に減少している。（真冬日も減少）

【全国13地点平均】日本の猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の年間日数（1910年～）



図解番号 12

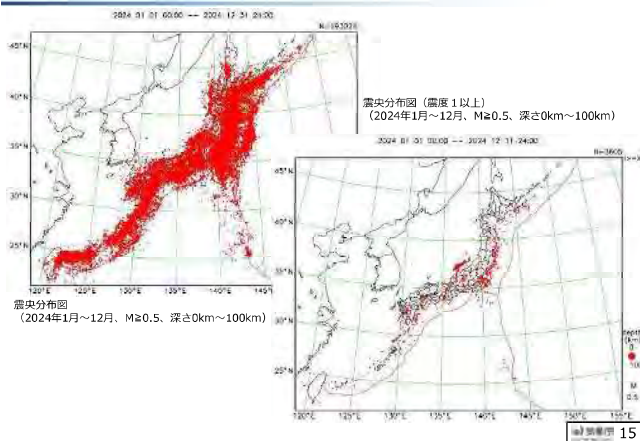


図解集 13



図解集 14

日本周辺の地震活動



図解集 15

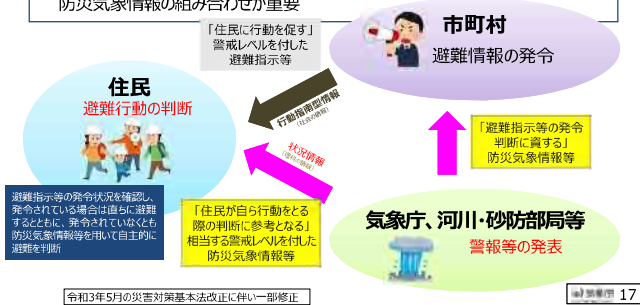
本日のお話

- 近年の自然災害
- 防災気象情報の利活用
- 災害から身を守るために

図解集 16

防災気象情報の役割

- 市町村等の「行動指車型」の避難情報の発令判断を支援する役割
- 「状況情報」としての、住民が避難行動をとる前の段階の「マインド作り」、「危機意識の醸成」という役割
- 住民が避難行動をとるための情報として、自治体の避難情報と気象庁等の防災気象情報の組み合わせが重要



図解集 17

知りたいことは防災気象情報から



図解集 18

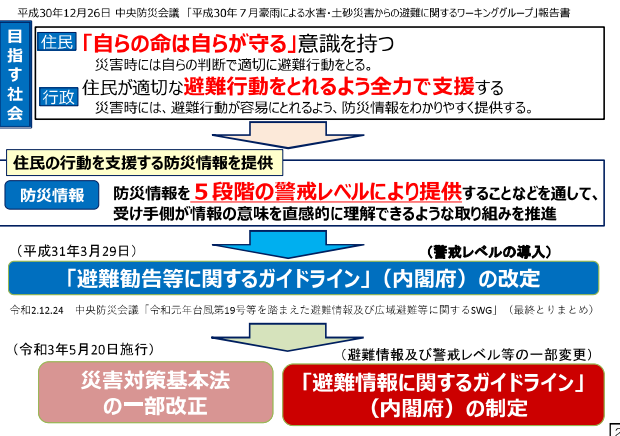
5段階の警戒レベルと防災気象情報

気象状況	気象庁等の情報	市町村の対応	住民からとるべき行動	警戒レベル
大雨の特別警戒	大雨特別警戒	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	5
土砂災害警戒	土砂災害警戒	避難指示	危険な場所から全員の避難	4
大雨の特別警戒	大雨特別警戒	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等避難	3
大雨の特別警戒	大雨特別警戒	避難指示	自らの避難行動を確認	2
大雨の特別警戒	大雨特別警戒	避難指示	危険な危険を減らす	1

※1…夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します

図解集 19

「警戒レベル」導入と避難情報変更の経緯



図解集 20

警報（大雨・洪水） 警戒レベル3相当

気象庁等の情報	警戒レベル
大雨 特別警報	5
土砂災害 警戒情報	4
大雨警報 洪水警報	3
大雨 警報	2
大雨 注意情報	1

求められる行動

高齢者等は危険な場所からの避難が必要です

地元自治体が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報です。

高齢者等以外の方も普段の行動を見合わせ始めたり、キキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて避難の準備をしたり自ら避難の判断をしてください。

※1夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

21

土砂災害警戒情報、高潮警報、高潮特別警報、氾濫危険情報 警戒レベル4相当

気象庁等の情報	警戒レベル
大雨 特別警報	5
土砂災害 警戒情報	4
大雨警報 洪水警報	3
大雨 警報	2
大雨 注意情報	1

求められる行動

全員が危険な場所からの避難が必要です

地元自治体が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報です。

災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意してください。

避難指示が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。

※1夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

22

特別警報（最大級の警戒を呼びかけ） 警戒レベル5相当

気象庁等の情報	警戒レベル
大雨 特別警報	5
土砂災害 警戒情報	4
大雨警報 洪水警報	3
大雨 警報	2
大雨 注意情報	1

求められる行動

命の危険が迫っています！直ちに安全確保を！

地元自治体が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報です。

何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況です。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。

すでに安全な避難ができない場合でも、今いる場所より安全な場所へ直ちに移動してください。

※1夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

23

大雨による主な災害

山地や傾斜地
・ 地中に水がしみ込みやすい
・ (地面には) 雨水がたまりにくい

都市部
・ 舗装等で水がしみ込みにくい
・ 勾配がなく水が流れにくい

堤防は無事
排水が追いつかない

堤防を越える
壊れる

地中にしみ込む水が多い
↓
土砂災害
(土砂崩れや土石流など)

浸水害

洪水害

24

どの程度危険が迫っているか直感的に知りたい…

この雨、大丈夫？
迫る災害を一目で確認！
“キキクル（危険度分布）”

今後の雨（降水短時間予報）
1時間降水量

土砂災害
地中に浸み込んで土砂災害を引き起こす

浸水害
地表面に溜まって浸水害となる

洪水災害
川に集まって増水して洪水災害が発生する

土砂キキクル（危険度分布）

浸水キキクル（危険度分布）

洪水キキクル（危険度分布）

25

避難行動の例（土砂災害の場合）

土砂災害の危険がない場所へ移動

立ち退き避難が基本

公民館 ※避難施設

警戒レベル5ではすでに避難できない（避難が間に合わない）状況になっているおそれがあります！

警戒レベル4までに避難を完了しておくことが重要です！

27

避難行動の例（浸水害・洪水災害の場合）

浸水しない高い場所へ移動

上の階へ移動する（屋内安全確保）

高台へ避難（立ち退き避難）

緊急安全確保（警戒レベル5）の例

何らかの災害が発生している可能性が極めて高い状況。命の危険が迫っているため、ただちに身の安全を確保。

崖と反対側の部屋へ移動

より高い所へ移動

26

28

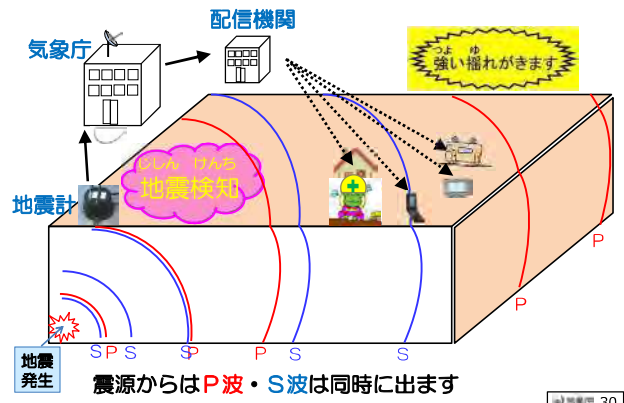
地震・津波情報の時系列



※ 赤色：命を守る情報 黄色：地震の概要を知らせる情報
青色：今後の地震活動や防災上の注意事項を知らせる情報

図解番号 29

緊急地震速報のしくみ



図解番号 30

長周期地震動について

- 震度で表現できない長周期地震動による揺れに対する指標として、平成25年3月に長周期地震動階級を定めました。
- 長周期地震動階級3～4の揺れでは、家具の転倒・移動により大きな被害が発生するおそれがあることなどから、緊急地震速報の基準に加えて発表します。

長周期地震動階級関連解説表

階級1	階級2
<p>■ 震度4未満の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p> <p>■ 震度4未満の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p>	<p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p> <p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p>
階級3	階級4
<p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p> <p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p>	<p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p> <p>■ 震度4以上の揺れで、家具が倒壊し、物などが落下するおそれがある。</p>

各長周期地震動階級に対する簡易な現象表現
階級1 やや大きな揺れ
階級2 大きな揺れ
階級3 非常に大きな揺れ
階級4 極めて大きな揺れ

高層ビル等、長周期地震動の重大な被害が懸念される建造物の利用者に対して、身を守る行動を呼びかけていきたい。

図解番号 31

地震・津波から命を守る情報

【緊急地震速報】(地震検知後、数秒から十数秒後に発表)

- <基準>
- 震度5弱以上または長周期地震動階級3以上を予測
- <発表>
- 震度4以上または長周期地震動階級3以上のエリア
- <伝達・報知音>
- テレビ・ラジオ、携帯・スマホ、防災無線、専用端末 など

周囲の状況に応じて
あわてず、まず身の安全を!!

家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない

図解番号 32

地震・津波から命を守る情報

【津波警報等(大津波警報、津波警報、津波注意報)】

- ✓ 地震発生から約3分を目標に発表
- ✓ 震源に近い沿岸では、津波警報等が津波の到達に間に合わない可能性
- ✓ 定性表現「巨大」の場合は東日本大震災クラスの津波が襲来

予想される津波の高さ	設備での発表(発表基準)	とるべき行動	避難の範囲
10m 前 (100m 前)	巨大	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。
10m (100m 前)	巨大	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。
5m (100m 前)	巨大	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。
3m (100m 前)	高い	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。
1m (100m 前)	注意報	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。	海岸沿いの市町村の津波警報が発表されたら、速やかに避難してください。

図解番号 33

防災気象情報の入手方法



図解番号 34

テレビのデータ放送 (NHKの場合)

NHKの表示例

②データ放送画面 → リモコンの赤色のボタンを押します

①リモコンのdボタンを押します

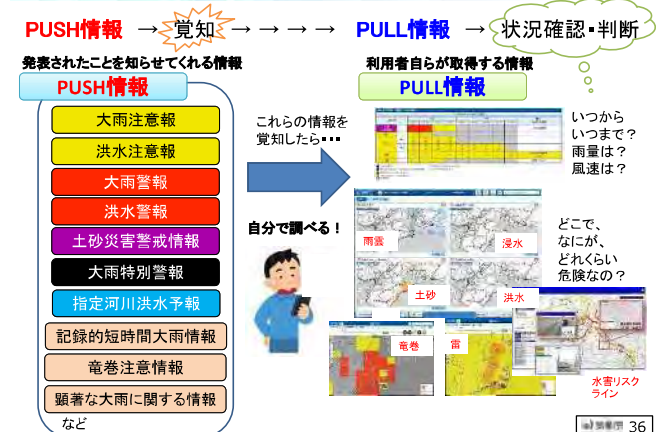
③気象情報画面を表示します

注意報や警報の発表状況を確認

赤ボタン

図解番号 35

PUSH情報を覚知したらPULL情報を確認



図解番号 36

スマートフォンで防災気象情報を 入手しましょう

■ トップページ



画面にあらたな情報の
リンクが追加

■ 松江地方気象台のホームページ



松江地方気象台の
ページから
リンク先に飛ぶと
「島根県」の情報を
見ることが出来ます。

図解番号 37

住民の適切な避難行動のために

内閣府「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について(報告)」(令和4年2月4日公表)より
住民は「**自らの命は自らが守る**」意識を持ち、**主体的に避難行動**をとることが必要

- 対応① **地域の防災活動の中心となるリーダーの育成**
- 対応② 参加型・体験型の**実践的な防災活動**の展開
- 対応③ 全ての小・中学校で**実践的な防災教育**を実施
- 対応④ 地域と**学校が連携した防災教育**の支援
- 対応⑤ **地区防災計画**の作成推進を通じた地域防災力の向上
- 対応⑥ 人の行動特性を踏まえた、住民の避難を効果的に促す取組の推進
- 対応⑦ 防災デジタルに関する**技術を活用した避難行動**を促す取組の推進

+対応⑧ 防災気象情報を読み解いて**自分で避難判断できる人**を増やす

地域の防災リーダーとして
皆さまの活動に期待します！



図解番号 39

住まいの場所に応じた防災気象情報の活用

まずはハザードマップで災害リスクを確認しましょう



それぞれの場所や災害リスクに応じた防災気象情報を！

図解番号 41

自分は大丈夫！とは思わないで



- 人には異常事態に直面しても「**自分は大丈夫**」と、自分に都合よく考えてしまう傾向があります。
- このような考えを捨てて、**安全第一の行動**をとりましょう！

このような心理傾向を「**正常化の偏見**」、または「**正常性バイアス**」といいます

図解番号 43

本日のお話

- 近年の自然災害
- 防災気象情報の利活用
- 災害から身を守るために

図解番号 38

素因と誘因について…お住いの地勢・地形を知る

素因：災害の発生・拡大に関する潜在的な環境要因
誘因：直接災害を引き起こす動的な発生要因



素因と誘因の両方を知ることが重要！

図解番号 40

平時からの備えが重要です！



最後に 災害から自分の身を守るためには

- ◆ **地域のリスクを知ること！**
→ハザードマップ等で確認してください
- ◆ **防災気象情報入手すること！**
→気象庁HP、テレビ、ラジオ、スマホなどアプリの通知サービスも活用しましょう
- ◆ **市町村の避難情報等に留意しましょう！**
- ◆ **非常時持出品、非常備蓄品の備え忘れずに！**
(感染症対策も忘れずに)

明るいうちの**早めの防災行動**を！

図解番号 44

気象庁ホームページを利活用ください！



災害から身を守るための基本的な知識やとるべき行動などを資料や動画などで学べます！

45

参考：気象情報で使う時間帯について

台風8号は、島根県を通過しております。松江地方気象台によりますと、島根県では、**3 1日明け方にかけて**浸水害、河川の増水や氾濫に、**3 1日昼前にかけて**土砂災害に警戒してください。

↓

屋前にかけて 明け方にかけて…具体的に何時？

気象庁の時間の定義

0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く

午前中 (0-12時)

午後 (12-24時)

日中 (9-15時)

夜 (18-24時)

正午 (12時)

昼頃 (12-15時)

47

参考：災害映像



長野県岡谷市土石流災害映像 (8名死亡) 平成18 (2006) .7.19
※2021.8.15にも岡谷市では土石流が発生し住家に流れ込む災害が発生

49

お疲れ様でした



最新の防災気象情報を上手に活用して、**地域の防災・減災**にお役立てください！

46

参考：災害映像



兵庫県神戸市の都賀川 (とががわ) の水位の急上昇 (5名死亡) 平成20 (2008) .7.28
※水位は10分で約1.3メートルも上昇、津波のような濁流が発生

1:20

48

参考：災害映像



岐阜県揖斐川 (いしがわ) 町の山腹崩壊 平成18 (2006) .5.12

0:36

50

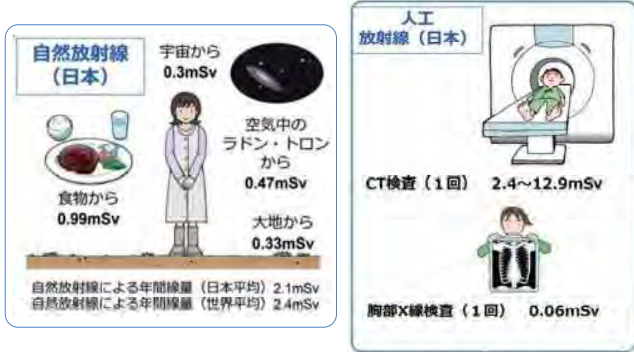
島根県の原子力防災について

令和7年11月22日
島根県 防災部 原子力安全対策課

放射性物質：放射線を出す物質
放射線：放射性物質から出てくる粒子線又は電磁波
放射能：放射線を出す能力



身近な放射性物質



原子力災害の特徴

原子力災害とは？

原子力発電所で何らかのトラブルにより放射性物質が外に漏れ出したことで、周りの住民の方の健康や生活に大きな影響を与えてしまうこと



放射線の特徴

- ・体(五感)で感じるができない
- ・計測機器で正確に測れる



つまり…

被害の程度や状況が自分では判断できない！

島根県や市が発表する情報や指示を確認して冷静に行動しましょう！

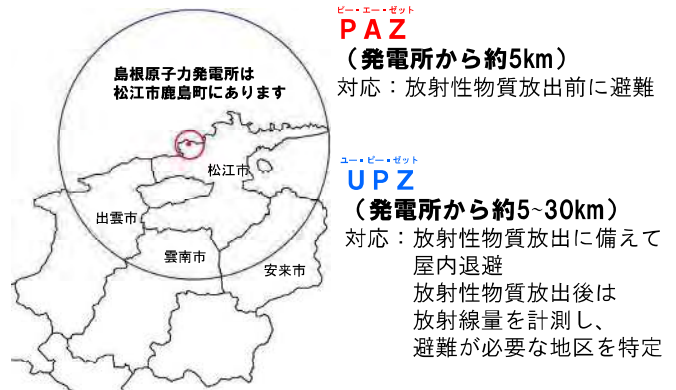
福島第一原発事故の教訓

【教訓】

- ・事故の進展に伴い、避難先を複数回移動する避難により避難者の負担増
- ・病院の入院患者や社会福祉施設の入所者の無理な避難
- ・あらかじめ避難先を定めていなかったため、最寄り施設に避難者が集中
- ・あらかじめ避難ルートを定めていなかったため、幹線道路が渋滞
- ・輸送バスなど避難手段確保の苦慮
- ・スクリーニング検査場所の未設定
- ・モニタリング機器の故障や不足による放射線量の把握不能

教訓を踏まえ、国は原子力災害対策指針を策定し、県はその指針を基に避難計画を策定しています。

島根原子力発電所の位置



原子力災害時の行動

放射線の影響を減らすには

- ①距離を離す
- ②間をさえぎる
- ③時間を短くする

原子力災害時にとる行動の意味するところは…？

- 避難** → 放射線量が高いところから離れる
- 屋内退避** → 直接体への放射性物質の付着を防ぐ体へ受ける放射線の影響を弱める
- 検査** → 車や人に放射性物質の付着があるかを確認して基準を超えた場合は取り除く

放射性物質を身の回りに近づけないことで、放射線の影響をできるだけ少なくすることや避難先へ影響を広げないことが大切！



避難行動

島根県広報誌「アトムの広場 No.138 特集」より

もし原子力災害が起きたら、私たちはどうすればいいの？

「原発からの距離」や「事態の進展状況」によって、とるべき行動が違ってきます。

原子力発電所から 5km以内 (PAZ) の行動
原子力発電所から 5~30km以内 (UPZ) の行動

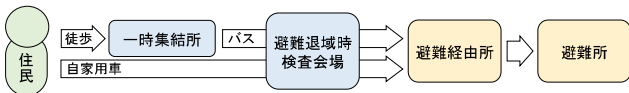
どこに避難すればいいの？

地区ごとに避難する場所や順路などが決められています
 例えば…
 ビックハート出雲が所在する今市地区は
 広島県廿日市市へ避難することとなっています。

避難する場所はどういったところか？

通常の避難所（体育館・集会所等）と
 避難生活に配慮が必要な方が利用するバリアフリーなどの
 要件を満たした**広域福祉避難所**があります
 （病院に入院中の方や福祉施設に入所中の方は、
 避難先の病院や福祉施設に避難する場合があります）

避難の流れ（UPZ）



自主防災組織としての関わり方

UPZ 4 市以外の場合

- 【日頃からできること】
- 地域住民に対して、日頃から正しい知識等を普及
 - 受入先の避難所等の確認
- 【災害が起きた時】
- 行政からの依頼により、避難所のお手伝い等をお願いする場合があります。

園児・児童はどうすればいいの？

放射性物質放出の危険性が高まる前に、安全を確認の上で
 保護者へ引渡し、原則家族と一緒に避難などを行います。

病状等により避難が難しい場合はどうすればいいの？

避難することにより、体調が悪化してしまう等の状況に
 においては、無理に避難することはせず、避難支援の体制が
 整うまで、屋内退避をしていただくこととなります。

地震などの自然災害が並行して生じた場合は？

まずは自然災害への対応(身の安全確保)を優先させましょう。
 自宅に留まることで身の危険を感じる場合には、避難所など
 の安全な建物で屋内退避を行います。

自主防災組織としての関わり方

UPZ 4 市（松江市・出雲市・安来市・雲南市）の場合

- 【日頃からできること】
- 地域住民に対して、平時から正しい避難行動等を普及
 - 避難先までのルートや、地域の避難所・一時集結所の場所の確認
 ※地震等の自然災害への備えをしっかりと行うことで、
 原子力災害時にも役立ちます。
- 【災害が起きた時】
- 県や市から避難指示が出された際の地域への声かけ
 - 行政から避難等について協力依頼があった際には、
 できる範囲でのご協力をお願いします。

【参考】避難の備え

自助避難への備えと同じもの

非常持ち出し品の備え(例)

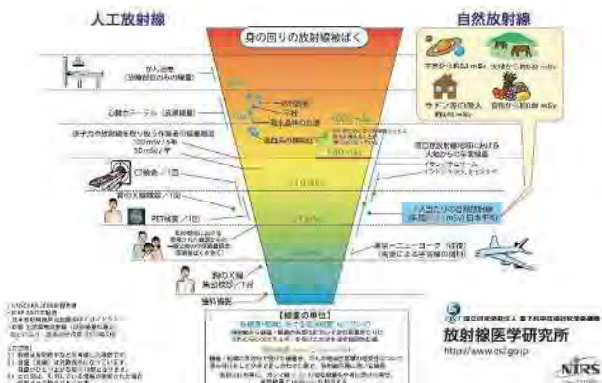
現金 (小銭を含む)	10円硬貨 テレホンカード	洗剤用具	万能ナイフ
預金通帳	携帯電話・充電器	ウェットティッシュ	体温計
靴書類	常備薬	消毒液	携帯ラジオ
印鑑	医薬品	生理用品	布マスク
健康保険証	水	衣類	懐中電灯
免許証	インスタント食品	軍手	簡易道具
マイナンバー カード	缶詰	簡易用具	ライター
クレジットカード	レジャーシート	マスク	おむつ・おしり拭き
キャッシュカード	毛布		粉ミルク・保乳瓶

原子力災害時の
必要なもの

地区防災計画
パンフレット

■燃料の備え
 災害時にすぐに給油できるとは限らないので、自家用車避難を予定している方は、**常に市外へ移動できる程度のガソリン残量を確保**するよう心がけましょう！

【参考】放射線の被ばくの早見表

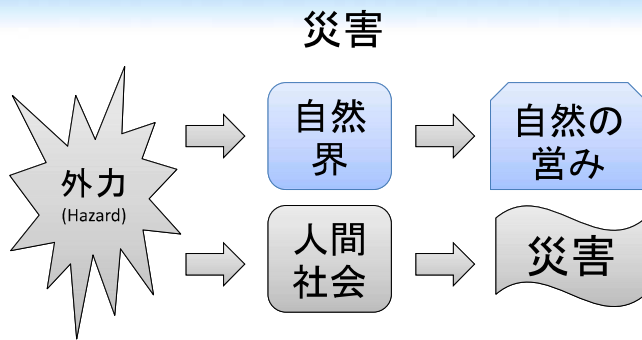


< M E M O >

【担当】
 島根県 防災部 原子力安全対策課
 原子力防災対策室 主任 主事 坂持 拓
 TEL : 0852-22-5668 (8:30~17:15)

洪水・土砂災害は 起こりうることを、起こりうる場所で

静岡大学防災総合センター
牛山 素行



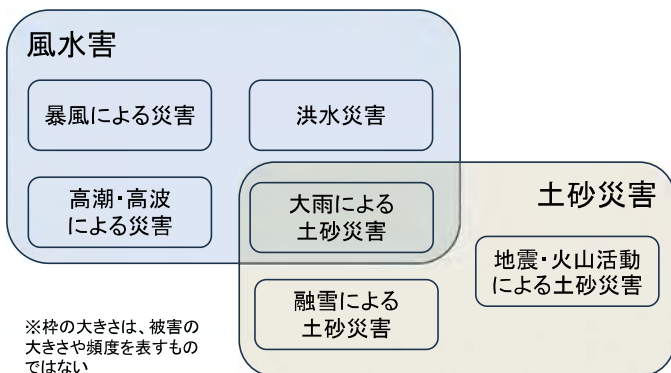
地震、台風などは **災害** を引き起こす原因となる自然現象であり、**災害** ではない。専門的な言葉では、これらを **外力** などと呼び、英語では **Hazard** という。

大雨・風水害

- 大雨
 - 災害が発生するおそれのある雨(気象庁)
 - 量的な定義はない(できない)
- 風水害
 - 強風と大雨および高潮、波浪により起こる災害の総称(気象庁)
 - これらは基本的に同時並行して発生する
 - 大雨によってもたらされる地表での現象が洪水や、土砂移動現象など
 - これによる災害が、洪水災害、土砂災害
 - 洪水災害、土砂災害も基本的に同時並行して発生

参考文献：気象庁ホームページ「天気予報等で用いる用語」

風水害・土砂災害



※枠の大きさは、被害の大きさや頻度を表すものではない

大雨によってもたらされる現象

- 水に関係する現象
 - 洪水、内水氾濫 など
 - これらの現象による災害が洪水災害
- 土砂に関係する現象(土砂移動現象)
 - がけ崩れ、土石流、地すべり
 - これらの現象による災害が土砂災害

参考文献：気象庁ホームページ「天気予報等で用いる用語」

洪水と災害

洪水

- 降雨により、川から水が宅地や農地などにあふれること
 - 破堤：堤防が決壊すること
 - 越水・溢水
 - 越水：川の水が堤防を乗り越えてあふれ出ること
 - 溢水：川の水が堤防のないところからあふれ出ること
 - 氾濫
 - 川や水路などの水があふれ、川などの外に流れ出す現象



参考文献：国土交通省「防災用語ウェブサイト」、図は同サイトより

内水氾濫

- ① 降雨により、下水道等の排水施設で雨水を排水できずに宅地や道路、農地などにあふれること
- ② 水路や支川などが合流する先の河川の水位が上昇し、支川などから合流先の河川に水が流下できなくなるにより、支川などから水があふれること
 - 日常的に見られる道路冠水などはすべて内水氾濫
 - ありふれた現象であり、最近見られるようになった特殊な現象などではない



参考文献：国土交通省「防災用語ウェブサイト」、図は同サイトより

内水氾濫と外水氾濫

- 内水氾濫に対し、破堤や越流により川から水があふれること(洪水)を「外水氾濫」とも言う
 - 外水氾濫と内水氾濫は明瞭に区別できないことも多い
 - 外水氾濫が生じていれば、内水氾濫も同時に生じていることが多い
 - 特に破堤を伴う外水氾濫が生じると、家屋の流失などの激しい被害が生じうるが、内水氾濫でも深い浸水などが生じる場合があり、内水氾濫なら危険性が低いというわけではない

洪水(破堤氾濫)による災害例

平成27年9月関東・東北豪雨 茨城県常総市

- 破堤により住家9箇所が流失
 - 死者1人、屋外遭難で、家屋流失に伴うものではない
 - 市内で床上浸水以上が約5200棟だが、流失家屋はこの場所のみ
 - 川から離れた場所の浸水だけで家屋が流失の可能性は低い、破堤箇所付近では家屋流失の危険性がある



撮影:牛山素行

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

10

山地河川洪水による被災

- 山地河川洪水
 - 水は水深が深く流速が速いと力が強くなる
 - 山地河川の洪水ではこの条件が整いやすく、河川沿いの家屋が流失・倒壊する被害が起こりうる
 - 平野部の堤防がない河川も、同様な被害が起こりうる



牛山撮影

2011年台風12号による和歌山県那智浦町井関地区の災害。上写真の河川が写真左方向の河岸を浸食し、下写真点線枠内の4世帯分の家屋が流失。流失家屋内で1人が死亡



災害前の空中写真

家屋流失

地理院地図(2007年撮影)に加筆

洪水(平野部、山地河川とも)で家屋が流されて犠牲者が出るケースは、1999～2022年の風水害犠牲者1521人中で約30人

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

Shizuoka University

「家屋倒壊等氾濫想定区域」

- (氾濫流): 家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水の氾濫流が発生するおそれがある範囲
- (河岸侵食): 家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水時の河岸侵食が発生するおそれがある範囲

- 深い浸水が予想されているところではなく、洪水により家屋の流失・倒壊という破壊的な被害が生じる危険性があるところ
- 浸水想定区域はあるが家屋倒壊等氾濫想定区域がない河川もあるが、そういったところでは家屋の流失・倒壊の危険性がないという意味ではない

洪水・内水氾濫による災害

- 洪水の中を車や徒歩で移動中に流される被害
 - 洪水で家屋が流されて犠牲者が出ることは数年に1回程度だが、車や人が流されて犠牲となるケースは毎年発生
 - 「移動中」のほとんどは避難とは無関係で、仕事・用事など日常の行動
 - 流された車の周囲は激しい流れがあり、脱出できれば助かるとは思えないケースがほとんど



牛山撮影

2024年7月の梅雨前線による大雨、山形県新庄市。4台の車が流れ、2人が死亡。水田面付近の多くが浸水し、深いところで1m程度。写真右手から左手方向に激しい流れがあったとみられる。

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

Shizuoka University

洪水・内水氾濫による災害

- 深い浸水による人的被害
 - 床上浸水だけで犠牲者が頻発するわけではないが
 - 1999～2017年で19人
 - 1階すべてが水没するような深い浸水では多数の犠牲者が発生することも
 - 平成30年7月豪雨の倉敷市真備
 - 51人死亡、うち2人が屋外、2人が家屋流失、他の40人以上は深く浸水した家屋で死亡の可能性
 - 発生場所が推定された36人の所在家屋はすべて3m以上浸水



牛山撮影

平成30年7月豪雨による倉敷市真備の被災現場。この付近では約5m浸水し、屋内で複数の人的被害が発生。なお、現在の被害認定基準では、建物に外観上特に被害がなくても、床上1.8m以上浸水すれば「全壊」と認定しうる。

参考文献: 牛山素行・本間基寛・横尾早季・杉村晃一「平成30年7月豪雨災害による人的被害の特徴」, 自然災害科学, Vol.38, pp.29-54

大雨によってもたらされる現象

- 水に関する現象
 - 洪水、内水氾濫 など
 - これらの現象による災害が洪水災害
- 土砂に関する現象(土砂移動現象)
 - がけ崩れ、土石流、地すべり
 - これらの現象による災害が土砂災害

参考文献: 気象庁ホームページ「天気予報等で用いる用語」

Shizuoka University

がけ崩れ(斜面崩壊)

- 地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象
 - がけの勾配が30度以上、高さ5m以上などの条件を満たすと土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)となりうる
 - 30度未満が崩れないのではない
 - 1972~2018年の調査では、斜面崩壊が起きた斜面の97%が勾配(傾斜)30度以上
 - 斜面崩壊、急傾斜地の崩壊、などとも呼ばれることがある



参考文献:国土交通省「防災用語ウェブサイト」、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令、国土技術政策研究所「がけ崩れ災害の実態」

がけ崩れによる災害

- がけ崩れによる人的被害
 - 比較的小規模ながけ崩れで、建物が倒壊しなくても、建物内に土砂が流入すると人的被害が生じる場合がある



静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

地すべり

- 斜面の土塊が地下水などの影響によって地すべり面に沿って斜面下方に移動する現象
 - 大雨、融雪、地震などによって発生
- 移動する土砂量が大きく、ゆっくりとした動きを示すことが多い
 - 動きは遅いが、活動は長期化(数ヶ月単位)することも多い
 - 家や田畑ごと移動するため大きな被害が生じる場合がある



参考文献:国土交通省「防災用語ウェブサイト」

土石流

- 山腹や渓流を構成する土砂や石礫が集中豪雨などによる水と一体となって、一気に流下する現象
- 長距離(数百~数千m)を流れる
- 速度が速い(数十km/h)
- 到達範囲はほぼ勾配で決まる
 - 10度前後で堆積し始め、2~3度付近まで到達
 - 泥や土砂はほぼ平坦な場所まで到達する
- 家屋等を破壊する「土石流」の形態で流れるのは勾配2~3度までということ



上流部でがけ崩れが生じ、生産された土砂が渓流を流れる水と混ざり合って流れ下る

参考文献:国土交通省「防災用語ウェブサイト」

土石流による災害

- 土石流による人的被害
 - 土石流に直撃されると、木造家屋は完全に破砕されてしまうことも珍しくない
 - 土石流も水と同様に、少しでも低い方へ流れる
 - わずかの高低差で被害が大きく変わることもある



2014年8月、前線による大雨、広島市。土石流により住家3箇所(下写真点線枠内)が完全に倒壊・流失し、7人が死亡。

島根県の自然災害

島根県の主な自然災害

(1945年以降、死者・行方不明者10人以上)

発生日	名称	死者・行方不明者(人)	全壊・半壊・浸水(棟)	記事
1961/6/30-7/10	梅雨前線	14	12,379	
1963/1~2	大雪	36	1,426県内全域	
1964/7/12-19	梅雨前線	110	31,180出雲、太田など	
1972/7/9-15	梅雨前線	28	40,280県内全域	
1983/7/20-23	昭和58年7月豪雨	107	21,430益田、浜田、三隅、川本など	

国土庁「土地保全基本調査(島根県)」をもとに作成

土石流による災害

- 土石流による人的被害
 - 土石流に直撃されると、木造家屋は完全に破砕されてしまうことも珍しくない
 - 土石流も水と同様に、少しでも低い方へ流れる
 - わずかの高低差で被害が大きく変わることもある

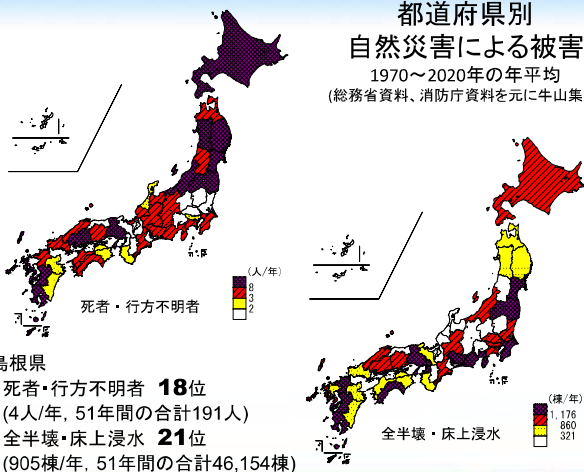


2014年8月、前線による大雨、広島市。土石流により住家3箇所(下写真点線枠内)が完全に倒壊・流失し、7人が死亡。

都道府県別自然災害による被害

1970~2020年の年平均

(総務省資料、消防庁資料を元に牛山集計)



島根県

死者・行方不明者 **18**位
(4人/年、51年間の合計191人)
全半壊・床上浸水 **21**位
(905棟/年、51年間の合計46,154棟)

国土庁「土地保全基本調査(島根県)」をもとに作成

昭和58年7月豪雨

全国の被害(うち島根県)
 死者行方不明者117(107)人
 全壊1,098(1,064)棟
 半壊2,040(1,977)棟
 床上浸水7,484(6,953)棟

7月20日から21日にかけて、低気圧が日本海を進んで梅雨前線の活動が活発となり、23日にかけて本州の日本海側を中心に大雨となった。特に島根県西部の浜田では、1時間降水量91.0mm(23日)、日降水量331.5mm(23日)を観測するなど記録的な大雨となり、山がけ崩れ、土石流、洪水が相次いで発生し、100名を超える死者・行方不明者が出た。



旧・三隅町役場
付近の洪水

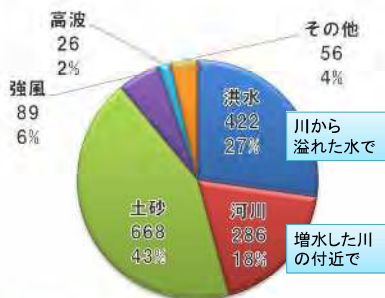
気象庁「災害をもたらした気象事例」、
内閣府「災害対応資料集」より

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所HP
http://www.cgr.mlit.go.jp/ooitagawa/bousai/saigai/saigai_c38.htm

風水害人的被害の調査結果から

1999～2023年の25年間、1547人

原因外力別犠牲者数



- ・「土砂」が4割強
- ・水関連が4割強
 ・「洪水」「河川」
- ・その他が約1割

1999-2023(N=1547)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

増水した河川に近づいたことによる人的被害

- ・増水した河川に近づいたことによる人的被害
 - 溢れてはいないが増水した川に近づき転落するなどして死亡・行方不明となったケースが、風水害犠牲者の2割程度に上る
 - ・「川に近づくと聞くと、「田んぼの様子を見に行き用水路に転落」が連想されるかもしれないが、こうしたケースは風水害犠牲者の5%前後
 - 増水した川に近づいた事による犠牲者の多くは、様々な理由で河川付近を通行中だったもの



2022年9月、台風第15号災害時の静岡県川根本町。車で地区内見回り中の区長・副区長が路肩決壊した箇所から転落、1人が死亡
 静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ



2011年台風第15号災害時の岐阜県多治見市。徒歩通行中に側溝に足を入れ流され、1人が死亡
 静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

被災場所別犠牲者数

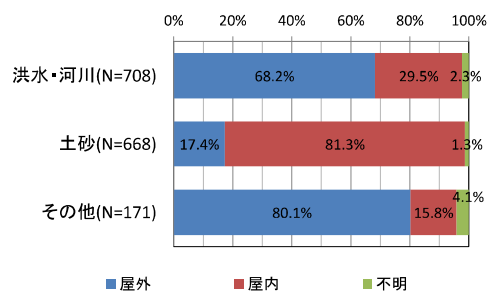


- ・屋内・屋外がほぼ半々
 - 「屋内」でも被災形態は様々
 - 「自宅からの逃げ遅れ」が多数を占めているわけではない

1999-2023(N=1547)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

原因外力・被災場所別犠牲者数



- ・土砂災害では「屋内」が多い
- ・洪水・河川、その他は「屋外」が多い
- ・「その他」: 強風、高波、その他の合計

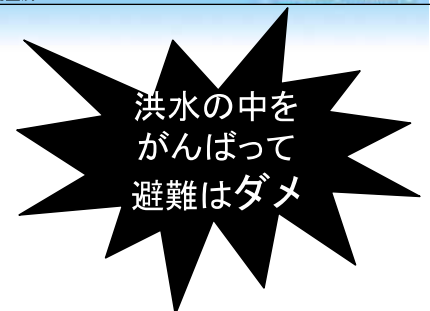
土砂災害犠牲者軽減には、自宅(屋内)からの立退き避難が重要だが、風雨が激しい中での屋外行動は危険性も高い

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

流れる水は怖い

- ・浸水した中を歩行して流されてしまうかは、**水深と流速の組合せ**で決まる
 - 「水深 × cmまでなら安全」と覚えるのは危険。流れが速ければ浅くても流される
 - 年齢や体格などによってもかなり異なる
- ・**風雨が激しいときの屋外行動は、徒歩でも車でも危険がある**
 - 車も数十cm程度の浸水でエンストしたり、浮き気味になったりする

- ・水に立ち向かうのではなく、水からは逃れましょう
- ・水は低い方に流れる。少しでも高いところへ



一番重要なのは
流れる水に近づかない
 少しでも高いところへ

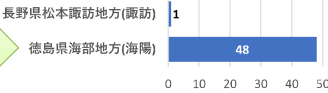
「大雨」の難しさ

「1日××ミリ降ったら水害に注意」という全国一律の基準は作れない



- 昔の大雨警報発表基準
 - 現在は複雑な指数が基準だが、2005年頃は24時間降水量が基準のひとつだった。他に1時間、3時間降水量の基準もあった
 - 長野県松本諏訪地方
 - 24時間**110mm**
 - 徳島県海部地方
 - 24時間**400mm**

1日の降水量110mm以上の回数(2011~2020年)



1日の降水量110mmは、海部地方(海陽)ではありふれた雨だが、松本諏訪地方(諏訪)ではめったにない大雨

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

気象庁「雨の強さと降り方」

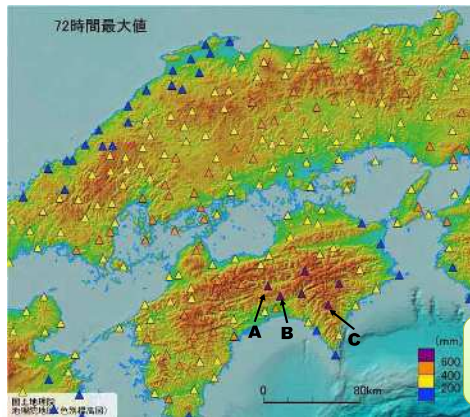
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kyouyougo_hp/amehyo.html

1時間雨量(mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上~20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上~30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上~50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしてもぬれる		道路が川のように	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロブレーニング現象)
50以上~80未満	非常に激しい雨	滴のように降る(ゴォーと降り続く)		寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上~	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	傘は全く役に立たなくなる			

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれがあるときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。
 (注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意識しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

これは「1時間降水量XXmm」、つまり瞬間的な雨の強さと、その際の様子の対応表。1時間降水量が激しいだけでは災害に直結しない。短時間降水量と長時間降水量との組合せが関係するが、地域による差が極めて大きい。

平成30年7月豪雨時の72時間降水量(7/6-8)



- A) 本山(高知県):739mm
- B) 紫雲(高知県):638mm
- C) 魚梁瀬(高知県):785mm

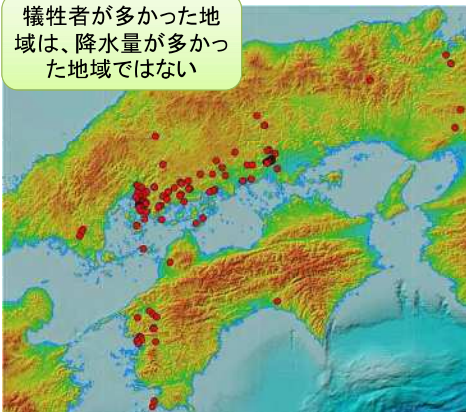
背景地図は地理院地図(色別標高図)

量的に多くの雨が降ったのは高知・徳島の山間部

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

平成30年7月豪雨時の死者・行方不明者発生場所

犠牲者が多かった地域は、降水量が多かった地域ではない

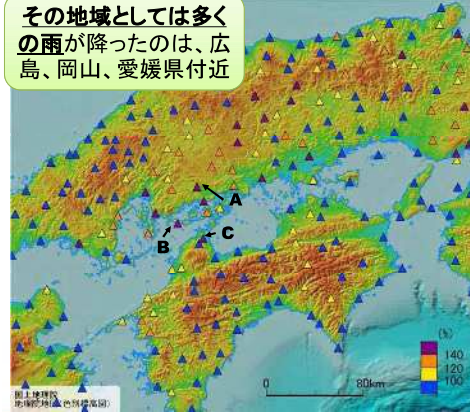


- 牛山の調査による、平成30年7月豪雨による死者・行方不明者(関連死者を除く)の発生場所
- 背景地図は地理院地図(色別標高図)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

平成30年7月豪雨時の72時間降水量の観測史上最大値に対する比

その地域としては多くの雨が降ったのは、広島、岡山、愛媛県付近



- 気象庁AMeDAS観測所における、2018年7月6~8日の最大72時間降水量の、各観測所の観測史上最大値に対する比
- 統計期間10年以上の観測所について表示。統計期間は観測所によって異なり、最長で1976年以降

- A) 本郷(広島県):196%
- B) 呉市穂刈(広島県):216%
- C) 今治(愛媛県):173%

背景地図は地理院地図(色別標高図)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

洪水・土砂災害は

- 単に、量的に多くの雨が降った地域より、
- 「その地域にとって多くの雨」が降ると災害につながりやすい
 - しかし「その地域にとって多くの雨」がどの程度かを知ることはなかなか難しい
 - 気象庁「キキクル」が役立つ

気象庁「洪水警報の危険度分布(洪水キキクル)」

その地域にとっての大雨による危険(川が溢れる)が高まっている地域を示している

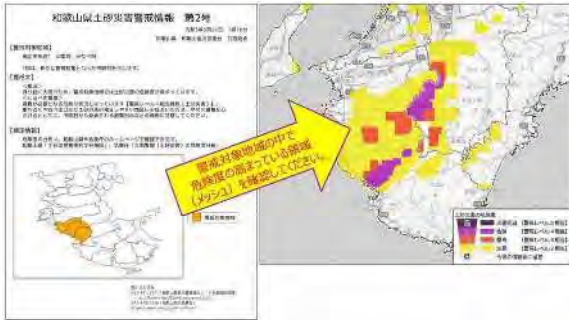


図は気象庁ホームページより

気象庁

「大雨警報(土砂災害)の危険度分布(土砂キキクル)」

単に多くの雨が降っているという意味ではなく、その地域にとっての大雨による危険(土砂災害発生)が高まっている地域を示す



図は気象庁ホームページより

41

洪水・土砂災害は 起こりうる場所が・起こりうる場所で

42

素因と誘因

- 素因
 - その土地が持っている災害にかかわる性質(地形、地質、気候、人口など)。
- 誘因
 - 災害を発生させる直接的な引き金(地震、豪雨、津波など)。Hazardとほぼ同じ。



誘因が激しい「だけ」では災害にはならない

43

素因を知ることの重要性

- 「思いもよらないところで災害が発生」はあまりない
 - 「ここではこんな災害が起こりうる」(素因)はある程度わかる→ハザードマップ、地形分類図など
- 「誘因の予測」は難しい
 - いつ、どこで、どんな災害が起こる、の予測はできない
- ハザードマップ等の公開は飛躍的に進んだ
 - 水防法、土砂災害防止法等で公開義務化

44

風水害犠牲者は「想定外の場所」で多発しているわけではない

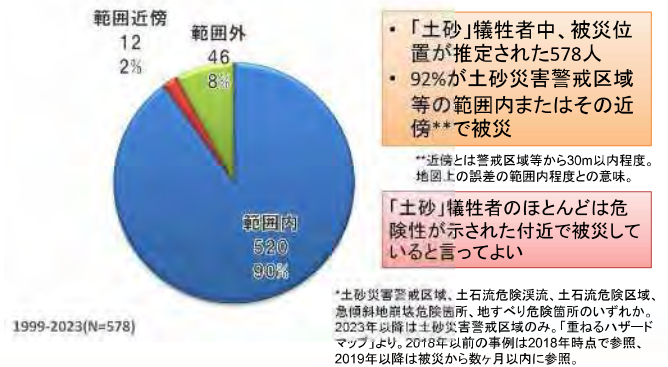
- 平成26(2014)年8月豪雨時の広島市の例
 - 遭難位置が推定された土砂災害犠牲者71人中70人が、土砂災害危険箇所の範囲内または近傍(地図上の誤差の範囲内程度)で発生



災害前に公表されていた土砂災害危険箇所(図中黄色や緑色で彩色された範囲)を表示した図に、主な土砂災害犠牲者発生位置を記入。静岡大学防災総合センター牛山実行の調査結果による。

45

「土砂」犠牲者発生位置と 土砂災害警戒区域等*の関係

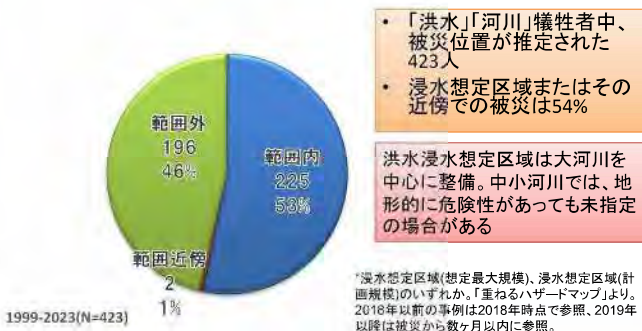


1999-2023(N=578)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

46

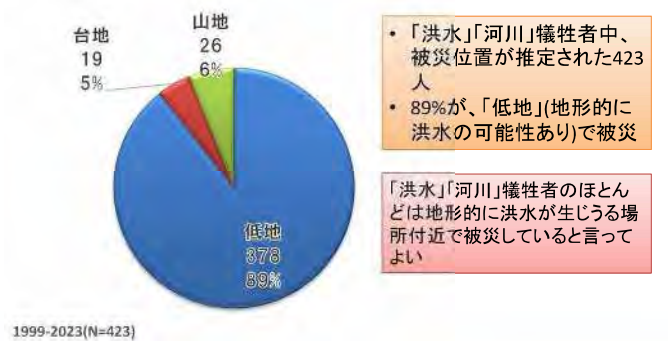
「洪水」「河川」犠牲者発生位置と 浸水想定区域*の関係



1999-2023(N=423)

47

「洪水」「河川」犠牲者発生位置と 地形の関係



1999-2023(N=423)

静岡大学防災総合センター牛山研究室調べ

48

山地・台地・低地



長野県松本市、梓川周辺。地理院地図により作製し加筆

洪水等の可能性がある低地とは

「標高×m以下の土地」ではない



国土交通省「重ねるハザードマップ」に加筆

2024年9月20日からの大雨
輪島市久手川町(池田、古込)

9月21日10時頃、塚田川の氾濫により河道周辺の住家4箇所が流失し、うち3箇所では10代女性、60代女性、80代男性2人の4人が死亡。
山地河川洪水による被害とみられる。

2024/9/27 牛山撮影、10/12 牛山研究室撮影



洪水浸水想定区域の範囲外だったが、地形的には洪水の可能性のある低地(谷底平野)。過去に繰り返しこのような土砂流出があり、形成されてきた地形



洪水・土砂災害ハザードマップを読む上での注意点

洪水・土砂災害ハザードマップ を読む上での注意点

- 洪水・土砂災害犠牲者の多くは「起こりうる
ことが、起こりうる場所で」発生している
 - ハザードマップで「色が塗られているところ」は何らかの災害の危険性がある
- 「色が塗られてない所は安全」とは言えない
 - ただし注意すべきポイントは挙げられる
 - 「どこでなにが起こるかかわからない」という話ではない

「色が塗られてない所は安全」 とは言えない

- まず基本的な考え方として
- 過信しない(厳格に読み過ぎない)
 - 計算方法によっても結果はかなり変わる
 - 「点」に注目すると、周囲の危険性を見落としてしまう

ハザードマップは、ピンポイントの「点」でなく、
周辺も含めて「面」で見る

「重ねるハザードマップ」 厳格に読み込むことの弊害



国土交通省「重ねるハザードマップ」に加筆

「重ねるハザードマップ」 厳格に読み込むことの弊害



国土交通省「重ねるハザードマップ」に加筆

「重ねるハザードマップ」 厳格に読み込むことの弊害



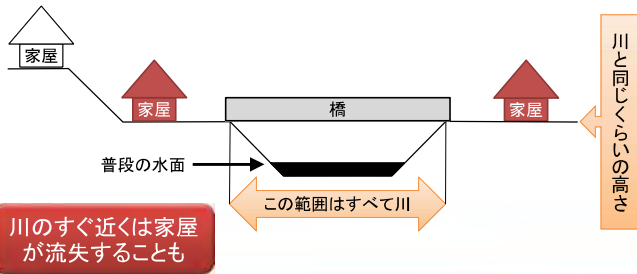
国土交通省「重ねるハザードマップ」に加筆

「色が塗られてない所は安全」とは言えない

- 洪水災害の場合
 - 地形的に洪水の可能性のある場所(低地)でも、中小河川では浸水想定自体が行われていないこともある
 - 近年急速に整備は進んでいるが、今後もごく小規模な河川では浸水想定が行われないこともありうる

ハザードマップで浸水想定区域と示されていなくても、「川と同じくらいの高さ」の場所では洪水の可能性はある

こうした場所の地形が、大きく分類すると「低地」で、細分すると氾濫平野、谷底平野などと呼ばれる



「色が塗られてない所は安全」とは言えない

- 土砂災害の場合
 - 地形的に土砂移動現象が発生する可能性がある場所でも、**住家がなければ土砂災害警戒区域には指定されない**
 - 山間部の道路などは、地形的に土砂災害の危険性がある場所でも、土砂災害警戒区域にならないケースが大いにありうる

土砂災害警戒区域(土石流)

- 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土石流により「土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域」である
 - 土石流が発生しはじめたり、流下したりする可能性がある場所を一般的に「**土砂災害危険渓流**」に指定されている
 - 住家等の上流側で、土石流が発生・流下する可能性がある場所は一般的に「**土砂災害危険渓流**」に指定されている



2021年7月の熱海市土石流の災害後の空中写真(右)と、災害前の空中写真に2023年7月現在の土砂災害警戒区域を重ねた図(左)。集落より上流側の土石流が流下した場所は土砂災害警戒区域となっていないが、土石流危険渓流となっていた。

土砂災害警戒区域でなくても「地形的に土砂災害の可能性のある場所」

山間部の小溪流沿いは、**土石流の可能性**がある

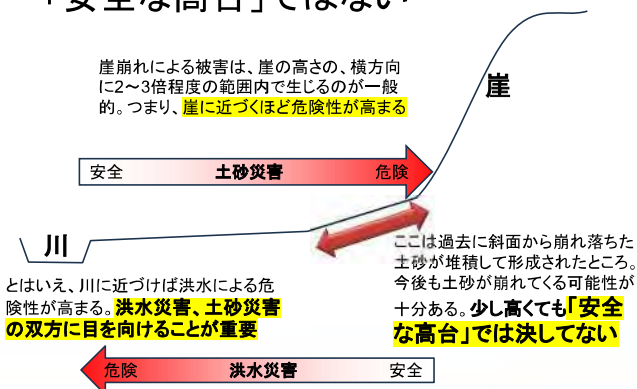


急斜面の近くは、**がけ崩れの可能性**がある

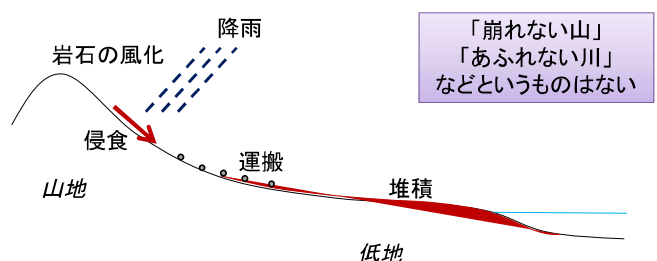
※写真はいずれも土砂災害警戒区域となっている場所。単なる例であり特別な意味はない

斜面近くの少し高いところは「安全な高台」ではない

崖崩れによる被害は、崖の高さの、横方向に2~3倍程度の範囲内で生じるのが一般的。つまり、**崖に近づくと危険性が高まる**



山は崩れるもの、川はあふれるもの



日本の地形は、山(山地)が崩れ、崩れた土砂を川が運んで平坦な土地(低地)が形成されてきた

おわりに

- 洪水・土砂災害は、(主に)起こりうるどころが、起こりうるどころで発生している
- 「いつ起こるか」の予測は難しいが、「ここではどんなことが起きそうか」はある程度わかる
 - ハザードマップが重要だが、見る上での注意点も
 - 点でなく面で見ると
 - 色が塗られてなくても、川と同じくらいの高さの所は洪水、崖の近くはがけ崩れ、山間部の小溪流沿いは土石流
- 「どこで洪水・土砂災害の危険性が高まっているか」を示す情報が、気象庁のキキクル
 - 「雨量」は実はわかりにくい情報
- 単純化した正解はない
 - 使える情報は飛躍的に増えた
 - (経験だけに頼らず)情報を元に、私たち一人一人が、自ら判断していく事が重要

令和7年度 島根県自主防災組織リーダー研修

男女共同参画の視点で考える 地域の防災・減災



2025年11月22日
ビッグハート出雲
NPO政策研究所専務理事 相川康子



本日お話ししたいこと

<1> なぜ地域防災に(男女共同参画を含む)多様な視点が必要なのか

- (1) 地域防災のバージョンアップを
阪神・淡路(1995年)以降の変化を捉え、従来手法の限界を知る
- (2) 災害時における男女共同参画の重要性
ないとなんか困りごとが? / 到達点と課題

<2> 地域防災の再点検

- (1) 心がけたいインクルーシブ防災
- (2) 過去の教訓を踏まえた発想法
- (3) 意識に根づかせ、実践につなげるには

※人数が予想外に多くなったため、グループワークは取りやめます。

<1> なぜ地域防災に(男女共同参画を含む)多様な視点が必要なのか

(1) 地域防災のバージョンアップを

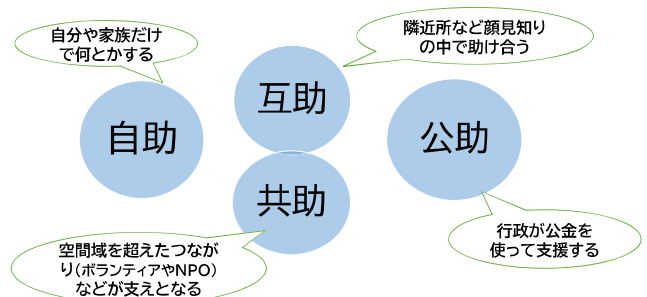
日本の地域防災は、30年前(1995年)の阪神・淡路大震災を機に、総合的な体制が整備されてきた。

全国的に防災意識が高まって

- ★各家庭で、備蓄や家具の固定化、耐震化が進んだ。
- ★自主防災組織の結成など地域防災の体制づくりが進んだ。
- ★防災教育が、学校等で多彩に行われるようになった。
- ★ご近所づきあい(互助)の大切さが広く認識された。
- ★ボランティアが活躍し、特定非営利活動促進法が制定されるなど、市民の自主的な活動に対する期待が高まった。

などが、**自助**—**互助**と**共助**—**公助**によって進んできた。

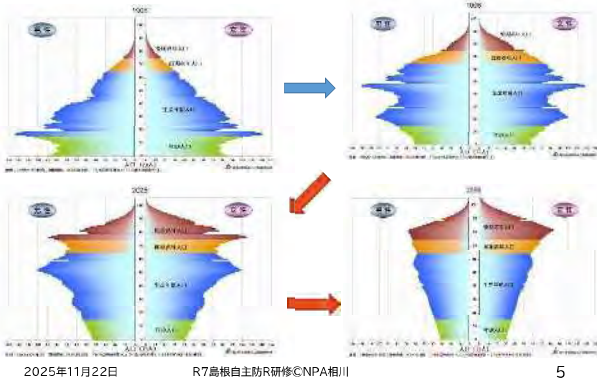
参考) 災害対応等の役割



しかし、この30年間で「自助」が難しい人が増え、「互助」も衰え気味。「公助」の限界も明らかになりつつある。

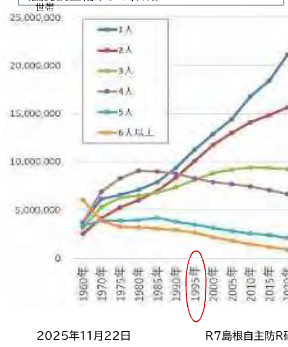
人口ピラミッド 出典:国立社会保障・人口問題研究所HP

左上:1965年 右上:1995年 左下:2025年 右下:2055年

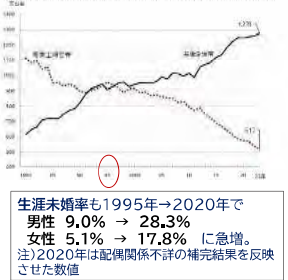


自助の限界① 世帯の変化 単身世帯の急増、共働き世帯の主流化

一般世帯の世帯構成員数の変化 (国勢調査結果より作成)

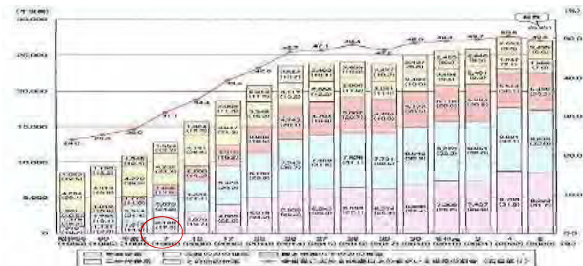


専業主婦世帯と共働き世帯 1980年~2023年 出典:独立行政法人労働政策研究・研修機構 <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>



自助の限界② 高齢者のいる世帯の状況

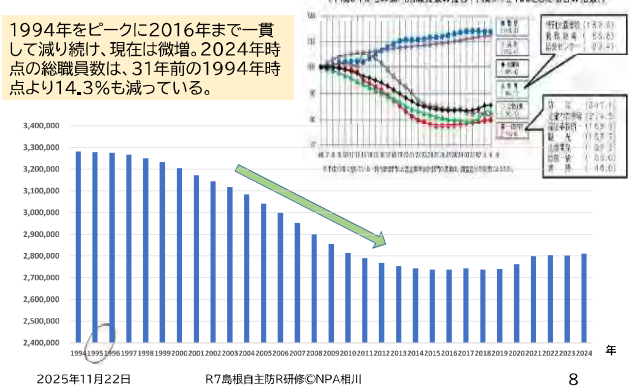
出典:令和7年度高齢社会白書



★65歳以上の人がある世帯は2023(R5)年時点で2,695万1千世帯と、全世帯の49.5%を占める。夫婦のみの世帯が最多(32.0%)で単身世帯(31.7%)と合わせると6割を超える。
★1980年時点には約半数を占め、95年時点でも33.3%いた三世帯同居は、7.0%に激減。その一方で、高齢の親と未婚の子の世帯が20.2%に増えている。

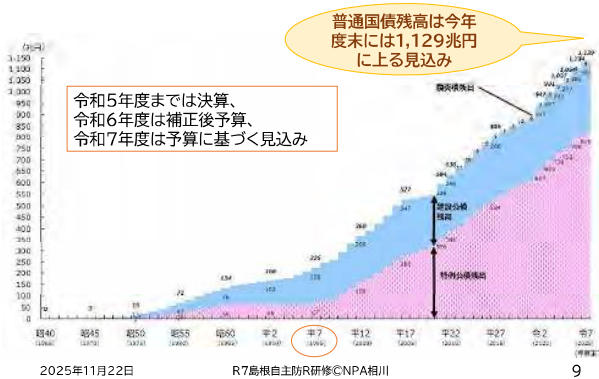
公助の限界① 地方公共団体の職員は減少

総務省)定数管理調査結果より作成



公助の限界② 普通国債残高は過去最高

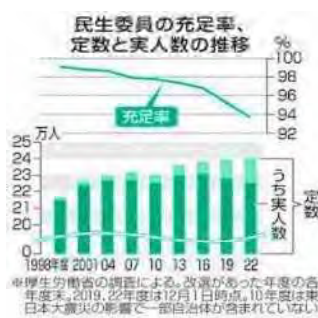
出典:財務省HP https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a02_2.htm



互助の危機①

民生委員 児童委員の充足率推移

(本文の数字は2023年1月13日の厚生労働省プレスリリース、図は翌14日付の中日新聞WEB記事より転記)

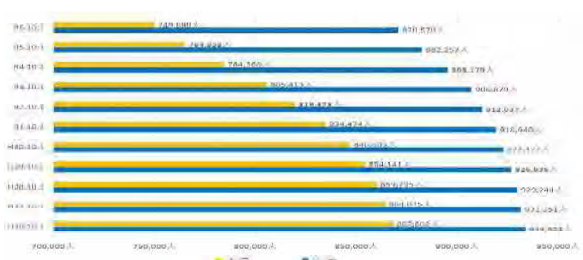


★民生委員 児童委員とは、国(厚生労働大臣)から委嘱された地域福祉を担うボランティア。困っている住民の相談に乗ったり、公的サービスや専門家につないだり、互助を強める催しを企画運営する等、重要な役割を担う。
★3年任期で、2022年末の全国一斉改選では、定数240,547人に対し委嘱されたのは225,356人にどまり、全国平均の充足率は93.89%だった。
★欠員(15,191人分)は、前回(2019年)より32%増で過去最多。今年も改選があるが、さらに欠員が増えることが懸念される。

互助の危機② 消防団員数の減少

日本消防協会調べ

<https://www.nissho.or.jp/fire-brigade/toukei-data/>



★消防団は非常勤の特別職公務員(ふだんは別の仕事している)で、火災や災害時には消防吏員と協力して消火や救助にあたる。一般住民の防災意識を高める活動も行っている。
★令和6(2024)年の消防団員数は749,680人で、前年に比べ15,278人減少した。定数に対する充足率は89.2%。女性団員は増加傾向だが、全体としては平成26年以降の10年間で118,122人の減。うち令和元年からの5年間で84,794人も減っている。

従来手法の限界①

- 少子化・高齢化や世帯の変化で「自助」が難しい人が増えている。
- 公助を担う行政は、人員削減や財政難で余裕がない。
- 互助(ご近所の助け合い)も、強化しないと低下しがち。
支援が必要な人が増え、支援する人材が不足。
- 防災訓練などは常住人口(夜間人口)を対象に、多くの人が参加しやすい土日に、予告して行い、男性は仕切り役、女性は炊き出しや救護班を担当することが多い。
平日の日中など、家族がバラバラで地域内には限られた人しかいない時間帯に災害が起きたら?
- 主に直前・直後を想定した訓練が行われている。
災害関連死を防げない。



災害関連死 という悲劇



熊本と能登の人数は空欄で印字しています。実態をご存じですか？

- 当日、助かっても、過酷な避難生活で心身を壊して亡くなる「災害関連死」が続出しています
 - 阪神・淡路大震災で919人(兵庫県の10年検証/14.4%)
 - 東日本大震災では3,808人(復興庁調べ、2024年12月末時点)
 - うち約6割が福島県、発災後1ヶ月以内の関連死は1,218人
 - 熊本地震では 〇〇 人で、死者数の 〇〇 割を占める(25年4月時点)
 - 能登半島地震では11月10日時点で、〇〇 人で今後も増える可能性大
 - 石川県内だけで2(〇〇)人が審査待ちの状態

- 緊急一時避難場所に連れ持って逃げるだけが「災害対応」ではありません！

災害関連死は「防ぐことができる死」(過去の災害から、どんな人がどんな時期に体調を崩しやすいか判明しつつある)であるにもかかわらず、十分な対策がとられていません。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 13

(2)災害時における男女共同参画の重要性 災害と男女共同参画の視点

- 阪神・淡路大震災(1995)当時は、明確な「女性の(男女共同参画の)視点」は薄かった(もやもやした思いはあったが…)

↓
台風23号の水害(2004年10月)
新潟県中越地震(2004年10月)
インド洋大津波(2004年12月)

災害時は「非常時だから仕方ない」「助かっただけで幸せ」と思い込んで(思わされて)しまい、不満があっても口に出さない傾向がある。

- 「同じ苦しみを女性たちが味わっている！」
問題を検証し、発信してこなかった反省
→震災10年を機に再検証、再発信

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 15

従来手法の限界② 支援においても

- 「避難行動要支援者」への避難支援だけでいいのか？
←「避難」した後は？そこは安心できる場所か？
- 互助や共助に「人権の視点」がないと窮屈になりがち
←DVや虐待など、注意が必要なケースもある
←女性にケアする役割を求めすぎでないか
- 被災者のニーズを誰が、どのようにくみ上げるのか？
←男性支援者に、女性や性的少数者は本音を話せるか？
- 在宅被災者ら指定避難所以外の場所にいる人を、支援する仕組みはあるか？



いままでマッチョな(頑強な男性の価値観の)視点で考えられがちだった災害対応を、別の視点で考えてみましょう。
例えば男女共同参画の視点で。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 14

その視点がないと、どうなるのか… 過去の災害では 女性の負担が増加 避難所での問題

- プライバシーのない空間(睡眠、着替え、授乳…)
- 衛生面の課題(トイレ、衛生用品の不足)
- 旧来の性別役割分業による避難所運営

男性は外で働き、女性は家事を担うという役割分担

在宅避難生活での課題

- ライフラインが断絶、移動の手段も限定的
水、食料、燃料の確保が重労働に
- 保育所、学校、施設の閉鎖、震災同居の長期化
家族のケアが女性の肩にかかる
→働いている女性が出動しづらい状況)



仕事と家庭責任の板挟み

これらの負担が「取るに足らないこと」で片づけられてしまう。

普段以上に、人権侵害事案は潜在化しがち。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 16

旧来の性別役割分業で 男性達も辛かった

- 阪神・淡路大震災で、社屋が倒壊しつつも業務を続けている某会社の奮闘を取り上げた美談の新聞記事に掲載された男性社員のコメント

「あの日以来、家族のことも何もかも忘れて
仕事に打ち込んでいる」 ←どう思います？

- 職場に駆けつけなければならない
- 弱音を吐いてはならない
- 家族やプライベートなことは後回しにしなければならない
- 復興まちづくり(マンション再建、区画整理、再開発)の負担

「あなた男なんだから 役員やってよ」
持病の悪化、アルコール依存、もえつき症候群



2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 17

人権侵害事案は潜在化しがち

- 多くの人が自分のことで手一杯で、普段から周辺化しやすい課題は「後回し」になる。
- 少数者のニーズは、なかなか理解されない。
- 困っていても、声を出しにくい雰囲気がある。
「非常時なんだから我慢しなきゃ」
「こんなことを言ったら“わがまま”と非難されそう」
- 治安が悪化する一方、相談窓口等は機能不全に陥りがち。
- 強いストレスは、弱い立場の人への暴力や暴言に向かうことがある。(コロナ禍のステイホームでも各地でDV相談が急増)



※家族や地域の「絆」が強調されるが(それ自体は悪いことではないが)、それが呪縛となってSOSが出せないケースがあることに留意する必要がある。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 18

過去の災害での復旧・復興過程からの疎外

- 阪神・淡路大震災では、災害直後に現れた「旧来の性別役割分業」をそのまま引きずって、復興計画が立てられた。
 - 兵庫県「阪神・淡路震災復興計画策定調査会」:50人中女性7人(14%)
 - 神戸市「復興計画審議会」:100人中女性7人(7%)

- その後も、状況はあまり改善されず…
 - 東日本大震災復興構想会議:15人中女性1人
 - 復興推進委員会:14人中女性3人
 - 東北沿岸38市町村 復興計画策定委員会の女性割合:平均11.2%
 - 被災地全体(青森や北関東含む)で、復興計画の策定・推進の委員会等に占める女性委員の割合:平均14.4%(2015年度)



女性も発信したいことがたくさんあったはずなのに…
取り残され感が心の復興を遅らせた面もある。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 19

その後の災害+政策動向(国際会議や政府の基本計画策定)で少しずつ進化・浸透

- 2005年:第2回国連防災世界会議(神戸)
防災基本計画改定 ←男女双方の視点に配慮、政策・方針決定過程、現場において参画を拡大
第2次男女共同参画基本計画 ←初めて「防災(復興含む)」を位置づけ
- 2008年:全国知事会がジェンダー視点の防災対策を調査
- 2011年:東日本大震災
翌2012年に第56回国連女性の地位委員会で「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」を決議/復興庁に男女共同参画班を設置
- 2013年:内閣府男女共同参画局(以下男女局)が「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針(旧版)」を作成・公表
- 2015年:第3回国連防災世界会議(仙台)「女性と防災テーマ館」の設置
- 2016年:熊本地震/避難所運営ガイドライン(内閣府防災)
- 2020年:内閣府男女局「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」作成・公表
- 2022年:内閣府防災が避難所運営ガイドライン改訂

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 20

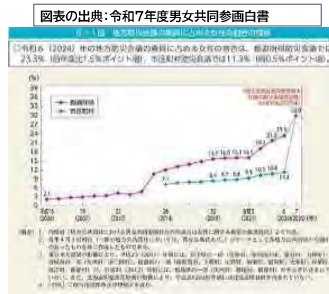
2020年ガイドラインの基本方針

- ① 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- ② 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- ③ 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- ④ 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- ⑤ 女性の視点を入れて、必要な民間との連携・協働体制を構築する
- ⑥ 男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの役割を位置づける
- ⑦ 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

とはいえ、いくら指針やマニュアルがあっても根づいていなければ(実践する人がいなければ)、非常時には「棚上げ」や「後回し」にされがち。

進まない防災分野の女性参画①

- 地方防災会議の委員は、(警察や自衛隊、交通会社、電気ガス関連会社の代表)その職に就いている人が委員となる「充て職」が多く、女性委員の割合は、都道府県平均で23.3%、市区町村平均で11.3%(24年4月時点)
- 東日本大震災後、かなり女性委員を増やす努力はしているが…ほかの政策分野に比べて極めて低い状態



参考① 国の目標としては、都道府県防災会議は2025年までに女性委員の割合を30%、市町村防災会議では早期に15%に上げ、25年には30%を目指すこと。
参考② 国の審議会等における女性委員の割合は24年9月末時点で42.0%、都道府県審議会等は34.9%、市区町村では29.0%。

進まない防災分野の女性参画②

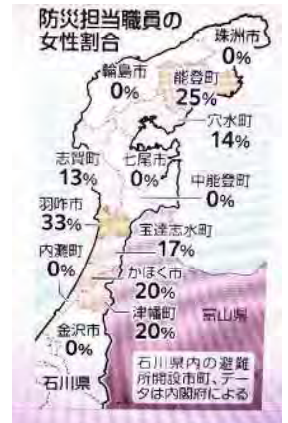
- 消防吏員(職員)の女性割合は全国平均 3.7%(24年4月) 女性消防吏員が1人もいない消防本部が85カ所(11.8%)ある。
- 消防団員(民間)の女性割合は全国平均 3.8%(同時期)
- 地方自治体の防災・危機管理部局に配属されている女性職員は 都道府県(本庁)平均で12.2%、市区町村(本庁)平均で11.5%(23年12月時点)

※女性職員が一人も防災・危機管理部局にいない市区町村が57.3%もある!

能登半島地震(2024年1月1日発生)の被災地では、どんな状況だったのか? 当時の報道から考えてみましょう。

東京新聞の報道より 24年2月9日付記事「能登半島地震で また表面化した防災のジェンダー問題」

- 能登半島地震では、東日本や熊本地震と比べて「女性の視点」に関する報道が低調でした。原因として、地域特性や県民性のほか、支援や取材に入る人たちが限られ、かつ偏っていることが考えられます。
- 東京新聞はジェンダー平等の視点から複数の関連記事をWEBで公開していました。現地の避難所の様子として「更衣室や授乳スペース、子ども向けの遊び場がないところがほとんど」「避難所運営を担っていたのは市町の男性職員や自治会の男性が中心」「(彼らに)女性の着替え場所や子連れへの配慮を聞くこと「いやあ、考えたこともなかった。どうしているんかな」と報告しています。
- 2月9日付の記事では防災・危機管理部局における女性職員割合の内閣府調査結果を地図に落とし込んで紹介しています



到達点と課題: 配慮から参画へ

- 災害時に不利な状況に陥りがちな女性たちに「配慮」し、「支援」策を講じる必要がある。(この30年間で広く認識はされてきた)
 - しかし、その支援策を検討する場に、当事者(または当事者目線を持った人)がいないと、的外れな方策になる恐れがある。
 - 優れたマニュアルがあっても、浸透していなければ(実践する人がいなければ)、非常時には棚上げにされがち。
- ※女性たちを「災害弱者」の枠に閉じ込めず、防災・減災・復興の主体になれるようエンパワメントすることが重要!

別紙: 「30年目の私たちの誓い〜災害に向き合う女性たちのエンパワメント宣言」
2025年1月17日に神戸で開催したトークイベント「女たちが語る 阪神・淡路大震災といま〜あの日からできたこと・できなかったこと」の場で、参加者有志で採択した宣言文

<2> 地域防災の再検討

従来の地域防災	新しい地域防災
<ul style="list-style-type: none"> ・ 頑強な男性が担い手 ・ 少数の「要支援者」を、多数の「支援者」が助ける ・ 指定の緊急避難場所や避難所に全員が逃げてくるという前提(安否確認や物資の配布も避難所でのみ行う) ・ 非常時なのだから、男女共同参画や多文化共生などのお題目は棚上げになっても仕方ない ・ 自然災害への備えは「特別なこと」なので、専門家の指導のもと年1~2回、訓練を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性を含むすべての人が参画 ・ 「要支援者」に自立を促し、できれば「支援者」になってもらう ・ 分散避難で指定避難所に行く人は限定的なので、安否確認やアウトリーチ型支援の仕組みを構築する ・ 災害時でも人権は最大限尊重されなければならない ・ 日常から備えておけば、いざという時もダメージが少ない <p>プラス防災 フェーズフリー防災</p>

(1)心がけたいインクルーシブ防災

- だれひとり、取り残さない / Leave no one behind
- インクルージョンは包摂 ⇔ 排除(exclusion) (inclusion)
 - 誰もが(組織や地域社会の中で)受け入れられ、認められていると実感できる状態

- 防災において「だれひとり、取り残さない」とは、(障がいの有無や年代、性別にかかわらず) 逃げ遅れる人を出さない、というだけでなく
 - ★誰もが防災に関する情報を得ることができる
 - ★誰もが防災や安全に関する知識やスキルを習得する機会がある
 - ★誰もが当事者として意見を言ったり、防災に関する自己決定ができる

…なども含まるはず。

健康・人権

インクルーシブ防災

東日本大震災では被害者の死亡率が全体の死亡率の約2倍に上り、震災4年後に仙台で開催された国際防災世界会議では「誰一人取り残さない防災」が大きなテーマになりました。

現在、国を挙げて、障害者や高齢者の「個別避難計画」の策定に取り組みしていますが、支援する人材の確保が難しいこともあって、進捗が遅れています。

また、地域防災計画や地区防災計画にも、障害者や高齢者に対する配慮や支援という文言は入っていますが、当事者の参画を得ながら具体策を講じている事例は少ないようです。

インクルーシブ(inclusive)とは「包括的」や「すべてを含む」といった意味の言葉で、「配慮」と「支援」それに「当事者の参画」の3要素が求められます。

障害者権利条約のスローガンは「私たちのことを、私たち抜きに決めないで (Nothing About us without us)」です。日本では「安全な場所に連れて逝ける(ための計画をつくる)」ことが強調されますが、当事者が防災に関する知識を得て、自分で決める力を高めるための取り組みが欠かせません。また、ユニバーサルデザインの普及やAIアプリのまちづくりなども併せて進める必要があります。

(2)過去の教訓を踏まえた発想法

①各自の対応力を高めよう

- 平日の日中など、家族がバラバラ、地域に女性や高齢者しかいない時間に起きたら？ ←東日本大震災はこのケース
今のままの「防災訓練」で大丈夫だろうか？
男性が「仕切り役」、女性が「炊き出し」か「救護」

⇒災害はその時々で様相が異なり、逃げ方も種別や時間帯によって異なるので、過去の事例に基づくマニュアルが役に立たないこともある。

マニュアルは大事ですが、
とられ過ぎないことが大事
⇒各自の対応力を
高めることが最重要

防災教育や訓練の目的は
「指示待ち人間」や「マ
ニュアル至上主義者」の
養成ではありません！

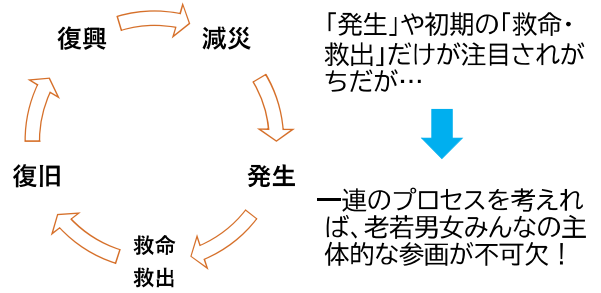
2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

29

求められる発想法②

長いスパンで考えよう



「発生」や初期の「救命・救出」だけが注目されがちだが…
一連のプロセスを考えれば、老若男女みんなの主體的な参画が不可欠！

2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

30

当日対応に偏りがちだが、前後も大切



2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

31

求められる発想法③

潜在化しがちな課題を見逃さない

- 災害時には、多くの方が自分のことで手一杯で、普段から周辺化されやすい課題は「後回し」や「棚上げ」にされがち。
- 少数者のニーズは、なかなか理解されない。
- 困っていても、声を出しにくい雰囲気がある。
 - 「非常時だから我慢しなしゃ」
 - 「こんなことを言ったら“わがまま”と非難されそう」
- 治安が悪化し、相談窓口も機能不全に陥りがち。
- ストレスからドメスティック・バイオレンスが発生しやすくなる。(コロナ禍のステイホームでもDV相談が急増した。)



※災害時には家族や地域の「絆」が強調されるが(それ自体、悪いことではないが)中には、それが呪縛となってSOSが出せないケースもあることに留意する必要がある。

2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

32

両立すべき2つの視点

- 女性や外国人、災害時配慮者への対応は、あらかじめニーズやリスクを想定し、マニュアルに組み込んでおく必要がある(混乱の中では後回しにされがち)
- 災害の各段階を想定し、長いスパンで考える
※「災害弱者」の枠に閉じ込めない

両立すべき2つの視点

- ①災害時に、不可欠なニーズを満たし、不利にならないよう支援する
- ②防災・減災・復興の主体としてエンパワメント(カブつけ)する

※当事者意識の醸成と当事者参加の保障



2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

33

具体的な配慮や方策については

- > 内閣府男女共同参画局が、地方公共団体が災害対応に当たって取り組むべき事項をまとめた「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を公表。備蓄や避難所運営、応急仮設住宅・復興住宅、男女別でとる必要があるデータといった「チェックシート」も掲載しています。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

- > 外国人向けの多言語対応や「やさしい日本語」については、自治体国際化協会のホームページに「災害後の多言語表示」や「災害時の多言語支援」のコンテンツがあります。

<https://www.clair.or.jp/j/multiculture/tagengo/saigai.html>

- > 以降は、私も作成にかかわっている滋賀県の防災教材「しが防災プラスワン～女性の視点と多様性～」から幾つかの啓発カードを引用します。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/325692.html>

※著作権フリーにしているので、自由に使ってください。

2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

34

やさしい日本語を活用しよう



私たちの周囲には、外国籍の方や高齢者、知的障害者、子どもなど、日本語の理解が十分でなかったり、専門用語や難しい言い回しが分からない人がおられます。
多文化共生の面から多言語対応が求められていますが、世界には多くの言語があるため、すべての言語で表示をしたり、通訳する人を確保したりすることは現実には難しいです。
できるだけわかりやすく情報発信を行う必要があります。

難しい言い回しや専門的な用語を簡単な言い回しに変えて伝える「やさしい日本語」を使用したり、絵や図など視覚的にわかるように表現したりすることで、外国籍の方だけでなく、高齢者や障害者、子どもたちなど、すべての人に分かりやすく情報を伝えることができます。「機械翻訳」などで翻訳する事も、わかりやすい日本語に直してから外国語に訳すほうが、意味が通じやすくなるようです。

「避難」→「にげて」
「土居禁止」→「くつをぬいで」
「今朝」→「今日の朝。」



「分かりやすい言い方」を考へることは、頭の体操にもなります。

2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

35

プラス防災の工夫を

ほかの分野や活動に「防災」の要素を入れ込むこと

- 日常習慣や地域活動に「防災」の要素を取り入れよう。
防災運動会、防災書道展、防災のポスターや標語のコンクール
非常食レシピの料理教室、備蓄の充実、おうちキャンプ ect.
 - 「防災といわない防災」を考え、実践しよう。
 - ・ブロック塀の撤去と生け垣への転換、緑化活動
 - ・水路の清掃、雨水利用の推進、井戸や水源の保全
 - ・地元学(地域の自然や災害歴などを学ぶ)
 - ・野外活動やキャンプ
- 防災の基本は「生きる力」や「つながる力」なので、実は家事も大切なトレーニングになります。


2025年11月22日

R7島根自主防R研修©NPA相川

36

家事シェアを実践しよう

在宅避難の工夫



日頃の家庭生活では、家事や子育て・介護などが女性に偏っている場合があります。さらに、そうした役割が、在宅避難で家にもって来ってしまう状況では、女性に偏ってしまい、女性の負担感が増大してしまう場合があります。


旧来の性別役割分担意識（男性は仕事、女性は家庭）にとらわれないかをチェックし、日ごろから、家事や子どもの世話などの分担について家族で話し合みましょう。

- ・家事や育児・介護に従事している時間の振り取り
一日の時間の使い方と働き方の「現在」と「理想」を書き出し、キャリアに対する考え方や希望などを共有しましょう。
- ・家事や育児・介護などのシェア
具体的な「すること」リストを作り、現在の分担割合を確認しましょう。また、「負担を感じているもの」「相手に助けてほしいもの」「やめてしまうもの」がないかチェックしましょう。第三者の助けや、公的な支援、有料サービスなどの選択肢も視野に入れて、役割分担を見直しましょう。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 37

暮らしの工夫

“フェーズフリー”の発想で備えよう



災害への備えを「普段とは異なる特別なこと」と考えてしまうと、面倒に感じて取り組まない人が出てきます。また、備蓄等に取り組んでいても、食べ慣れていない食料や使い慣れていない機材だと、いざという時に役に立たないかもしれません。そもそも災害時にしか使わない特別なモノを置いておくスペースがない、という家や施設が多いのではないのでしょうか。

いつも使い慣れているモノや、やり慣れているコトが、もしもの時にも役に立てば心強いです。日常時や非常時といったフェーズ（社会の状態）にかかわらず、適切な生活の質を確保しようとする考え方を「フェーズフリー」といいます（※）。

その発想で身近な防災を考える、環境配慮や人権尊重にもつながるアイデアが色々考えられます。地域に昔から伝わる風習の中にもヒントがあります。

- ・キャンプやDIYを楽しむ中で、アウトドア用品や工具の使い方に慣れておく
- ・ソーラー蓄電池を普段から使う
- ・防風林や生け垣、井戸、風呂敷等の備前を見直す
- ・まちの案内板などを多言語表示やビジュアルで分かりやすくしておく etc.

※フェーズフリーには、「5原則」や「準備基準」があります。詳細は「フェーズフリー総合サイト」<https://phasesfree.net/>

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 39

フェーズフリーの工夫を

平常時にも災害時にも役立つモノや取組

- 災害時は普段やり慣れていることしかできない。
- 平常時からのモノや取組で、災害時にも役立つものを探して、日常生活に取り入れておく。

目録: 家庭用蓄電池やソーラーパネル、センサーライト、保冷ボックス、カセットコンロ、ヘルメット、折り畳みバケツ、密閉袋、風呂敷 キャンプ用品(テントや寝袋、アウトドア調理器具、LEDランタン) etc.

取組: ローリングストック法による備蓄(水・食料、衛生用品等) 「やさしい日本語」や多言語表示の普及 認知症カフェや介助講習会等で、要配慮者対応ができる人材確保 防災まち歩きなどで、まちの特性や複数の避難経路を知る ジャッキなど工具の扱いに慣れておく etc.

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 38

(3)意識に根づかせ、実践につなげるためには:4つの方向性

<方向性1> 防災・減災や復興分野で、女性たちの参画を進める

- 防災分野で多彩に活躍できる女性を増やす
- 防災を担う人たちを支える(カード参照)

<方向性2> 暮らしに関わるほかの分野に防災の要素を入れ込む

- とくに福祉や子育て支援、健康づくり、教育、消費者運動、人権擁護等の分野と親和性が高い

※防災(にも強い)女性リーダーの育成・増加策

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 40

出勤・出勤する人を支えよう

人材育成と支え合い



災害時には消防や警察、医療・福祉関係者、担当職員などは出勤・出勤しなければなりません。中には高齢の親や幼い子どもなど、世話が必要な家族を残し、不安な気持ちを抱えたまま働く人もいます。また、非常時に家族を置いて出勤できないなどの理由により、意欲のある人たちが災害対応業務に就けないこともあります。

出勤する人の家族を預かったり、見守ったりする仕組みを地域で考え、構築しましょう。

- ・安全な場所で、臨時の託児所などを開設する
- ・出勤する人たちの家族を、支援者の自宅で預かる
- ・出勤する人の留守宅で支援者が家族に付き添う

地域の避難所で託児所や託老所ができるかもしれない。

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 41

支援者として心がけたいこと

<方向性3> 困っている人に寄り添う

- 本音を言える雰囲気づくり
- 安心感を与える支援の工夫(カード参照)
- 分かりやすい、伝わりやすい工夫

<方向性4> 日ごろからの関係づくり

- 近所づきあいが希薄化する中、「防災」で結わえ直しを図る

積極的な声掛け、客体(お客さん)から仲間へ

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 42

男女ペアで訪問しよう

支援者が注意したいこと



分散避難では、在宅被災者に対する安否確認や情報・物資の提供のため、支援者が被災者宅などを訪問する機会が増えます。男性の支援者だけで行くと、女性の被災者が警戒して本音を言えなかったり、女性が発するSOSを男性が上手くキャッチできなかったりすることがあります。東日本大震災では「対価型」の性暴力やセクシャルハラメントの事例が報告されました。


支援する側が男女ペアで行動することで、相手の警戒を解くと同時に、女性支援者が1人で訪問する際のリスクも防ぐことができます。声のかけ方や話し方についても、威圧的にならないよう、あらかじめ研修を受けておくことが望ましいです。

- ・支援者は身元が分かるもの(ユニフォームやジャンパー、ゼッケンなど)を身にまき、団体のロゴや表示が入った封筒や袋を持つと良い
- ・地域の民生委員・児童委員や自治会長などに同行や案内を依頼する
- ・筆談ができるようメモや筆記具を持参する

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 43

多様な意見を引き出す工夫をしよう

地域防災の実践



災害時のニーズは、本人(や家族)が一番よく分かっています。これまで地域防災は、男性を中心に計画・実施されてきましたが、これからは多様な視点で検討する必要があります。女性や子ども、障害者や難病患者、支援が必要な高齢者、外国人の方たちは、地域の会合に参加して意見を表明することが難しい場合があります。全世界アンケートも1世帯に1枚では、記入者以外の家族の声が反映されない恐れがあります。

民主的に話し合える「場」をつくりましょう。

- ・「異なる意見を尊重する」「多くの人が話せるよう意見は簡潔に」など気を付けたイマナーを皆で決め、会議の場に貼ります
- ・必要に応じて、女性だけ、若者だけなど気兼ねなく話せる場を設ける
- ・本人が集まりやすい場所に出かけて行って意見を聴く(保育所、学校、施設など)
- ・会合の場所や時間、開催方法を工夫し、子連れの人たちも参加できるようにする
- ・オンライン参加の手法も検討する
- ・会議の内容(検討事項や決定事項)は公開し、欠席した人も意見を出せる期間を設ける
- ・アンケート等は、家族全員分の回答用紙を準備する

2025年11月22日 R7島根自主防R研修©NPA相川 47

令和6年7月大雨災害での 県道崩落における対応について



前日御碕コミュニティセンター長

園山 暢男

本日お話すること

1. 地域の紹介
2. 復旧の概要
3. 日御碕地区災害対策本部及び
日御碕コミュニティセンターの動き
4. 行政からの支援
5. ボランティア、くらし(共助)
6. 取り組みをして

日御碕の様子① 宇龍区 御碕区 中山区 13町内



宇龍港



出雲日御碕灯台



日御碕神社



日御碕コミュニティセンター



経島



日御碕サテライトオフィス

■日御碕地区の様子②

年月日	人口	高齢者 (65歳以上)	高齢化率
R6. 1. 31	561人	286人	50.98%
R3. 3. 31	599人	311人	51.92%
H30. 3. 31	672人	329人	48.96%
H27. 3. 31	732人	155人	45.63%

自治会加入率(令和6年4月1日)

88.5% (出雲市地区別3位)

※大社地域 74.9% 出雲市全体 53.9%

■復旧の状況

- ①7月 9日(火) 道路崩落 全面通行止め
- ②7月13日(土) 歩行者用道路整備
- ③7月29日(月) 緊急車両に限定した仮設道路の運用開始
- ④8月3日(土)4日(日)
日御碕側から大社側または大社側から日御碕側への移動(1台1回のみ)
- ⑤8月11日(日)
緊急車両に加え、日御碕地区住民に限定した車両の仮設道路運用開始
- ⑥9月 7日(土) 大型車両を除く一般車両の仮設道路運用開始
- ⑦12月24日(火) 大型車を含む一般車両の仮設道路運用開始



■日御碕災害対策本部・コミュニティセンターの対応

- 外部行政機関との対応
(出雲市、出雲県土整備事務所、島根県)
- ボランティア、支援金・見舞金、支援物資などの受け入れ
- 要望書の提出
- 情報発信 用紙(本部から・県や市から・コミセン便り)
デジタル式防災行政無線 HP
- マスコミ対応(新聞、テレビ)
- 首長、議員対応
- 観光業への応援
観光促進PR写真撮影(9月11日)
「ホケふた」設置式(10月 4日)
観光キャンペーン開始式(11月1日)
- 記録(配布物保存、1日メモ) ○見通し(カレンダー)

■要望書の提出

- ①市長 市議会(議長・副議長)
7月24日 市役所
- ②知事
7月29日 大社行政センター
- ③市長 県農林水産部長 知事
9月 2日 市役所 県庁

現場での要請、意見交換 →国会議員、知事、市長、
市議会災害対策会議・建設農林水産委員会



- 町内会長、町内防災担当でお世話になったこと
- 文書配布
 - ・日御碕地区災害対策本部からのお知らせ(全戸配布)
 - 他に出雲県土整備事務所、各課等より配布文書多数あり
- 町内会ごとの聞き取り
 - ①要支援者の確認 ②何か必要なものがないか
 - ③困っていること、要望したいこと など
 - 健康推進関連機関との連携
- 支援物資支給
 - 出雲市 出雲商工会青年部 生協しまね など
- 全体会議への参加
- 個別の対応

■出雲市の日御碕地区への対応・支援

- (1) 帰宅困難者等への対応
 - 避難所開設 市営住宅の提供
- (2) 医療・救急・消防体制
 - ドクターヘリ 災害派遣医療チーム 日御碕診療所 業 保健師訪問など
- (3) 物資支援
 - 港湾業務艇(国土交通省) ガソリン LPガス・灯油
- (4) 交通支援
 - シャトルバス 一畑バス 定期マイクロバス 船船運航
- (5) 観光支援
 - 観光客等の帰宅支援 観光業補助
- (6) ごみ処理・し尿処理
 - 可燃ごみの臨時収集 可燃ごみの定期収集の再開 し尿の汲み取り
- (7) 教育支援
 - 児童生徒への学習保障 スクールバスの運行
- (8) 上下水道施設の状態確認と整備
- (9) 市職員の派遣(日御碕コミュニティセンター)
- (10) 市ホームページに特設ページを開設





- ◆支援物資
- ・アルファ化米
- ・レトルト食品
- ・パン
- ・野菜
- ・副食
- ・飲料水
- ・液体ミルク
- ・紙おむつ
- ・カップ麺
- ・お菓子など



ガソリン販売

- ①事前：電話で予約（コミュニティセンターへ）
- ↓
- ②当日：受付（灯台駐車場）
- ↓
- ③当日：ガソリン受け取り（崩落現場横）
- ↓
- ④当日：給油、支払い（灯台駐車場）

○ボランティア

- 定期マイクロバス運行（地元）
- 迂回路で荷物運び（出雲西地区郵便局長会）
- 夏祭り、情報発信（ミサキどっとCome）
- 無料マッサージ（地元出身）
- 訪問美容（地元）
- ハンドマッサージのサービス
- 品物の値段を安くして商店に供給（JA大社支店）

○復興支援

- 柳家花緑落語会 安来節公演 「能と古事記」招待
- ディオッサ出雲のやきいも販売 昭和歌謡バンドショー
- カラオケ歌謡ショー クロスカントリー大会
- 日御碕観光キャンペーンの協力（クーポン、宿泊費補助）
- 忘年会、食事などでの日御碕の利用



日御碕神社



燃えるごみ臨時集積場



□多かった要望

- ・見通しを早く示してほしい
- ・迂回路の歩道の整備をしてほしい(急坂、夜間、遠路)
- ・地元車両を早く通してほしい
- ・駐車場(日御碕側、大社側両方とも)整備をしてほしい。駐車場所が遠くになり歩く距離が長い
- ・崩落道路の早期復旧
- ・複線化道路整備の要望

○地域のつながり、きずなの重要性

助け合い「共助」

- ・高齢者や独居老人への声掛け(安否確認)
- ・ごみを町内会ごとにまとめてトラックに載せ、臨時収集場までもっていく
- ・買い物に大社へ出るときに高齢者や独居老人に声掛けをして、代理で買い物をする
- ・迂回路歩道での荷物持ち、車いす補助
- ※漁師さん達の協力
- 宇龍港使用(人輸送、物資輸送)時の協力
- 漁船でごみを大社港にもっていく申し出もあったがお断りをした

○コミュニティセンター・災害対策本部と町内会・地元の皆さんとのつながりの重要性

- ・町内会長、防災担当の活躍
- 町内の聞き取り、文書・支援物資配布など多くのお願いをしたが、大変協力的であった。
- ・地域の皆さんが協力的であった。

○地元と市の連携が比較的うまくできた

防災安全課としての包括的な所見

○全体的な所見

ライフラインを含め日御碕地区内に被害がなく、また、平素から地区災害対策本部(コミセン)と市(防災安全課)との連携(関係)が良好な状態にあったことから、崩落対処に集中することができ、概ね円滑に対応することができたものと認識。

特に、地区内の重要情報の大部分がコミセンに集約されていたことは、市としての迅速な情報収集、円滑(概ね)な対応を可能にした要因であった。

○今後の課題等

- ・半島防災(孤立化)の推進、強化(必要性を再認識)
- ・防災安全課として地区対策本部(コミセン)との更なる連携強化(情報共有)

・もしも、ライフラインを含め地区内に被害が発生していたら...

対応できた他の要因

○ドクターヘリ、船舶の活用ができた。

○人的被害がなかった。

○コミュニティセンターと診療所との複合施設であるため連携がとりやすかった。

○電気、水道、通信が使えた。

○学校が夏休みになった。

○観光地としての優位性

◆これからの心配事

- 長期に不便を強いられる道路状況
 - ・片側通行
 - ・異常気象時の通行止め
- 今後への不安
 - ・軟弱な地盤
 - ・落石
- 今回以上の被害が出たら？
 - ・停電
 - ・水道
 - ・亡くなった人



崩落道路の復旧、複線化道路計画策定

災害に役立つのは共助

行政の支援が望めない場合もある。
助け合いや何気ない知識、準備が役に立つ。
地域の一員としての意識の中で、
ふだんからのコミュニケーションや助け合いが大切。

ご清聴ありがとうございました

自主防災組織の役割と活動

山口大学大学院 創成科学研究科 龍本 浩一
総務省 消防庁 消防大学校

災害に対する地域の活動・訓練の位置づけ

防災活動 ← 減災活動

共助(自主防災組織) 自助 共助(自主防災組織)

予防 (共助)

- ②災害から命と生活を守るための呼びかけ
 - ・前震診断・補強の説明への誘い
 - ・家具類の転倒防止対策の普及
 - ・浸水対策の普及
- ③地域の点検と把握
 - ・防災(まち歩き)ハザードマップの周知
 - ・地域の点検と把握
 - ・地域の防災マップづくり

応急対応 (自助)

- ④迅速な初期対応への備え
 - ・非常持ち出し品の普及促進
 - ・安否確認や避難完了の確認方法の検討
 - ・要配慮者避難の支援についての検討
 - ・防災気象情報の入手とタイムライン作成

復旧 (共助)

- ⑤災害発生時の対応内容の訓練
 - ・消火訓練
 - ・応急手当訓練
 - ・搬送訓練
 - ・安否確認訓練
 - ・避難訓練
 - ・避難所運営訓練
- ⑥災害関連死の防止の備え
 - ・備蓄の普及・促進
 - ・避難所運営訓練
 - ・炊き出し等の実施要領の確認

①住民の備えへの動機づけ

- ・災害ハザードマップの周知
- ・防災意識向上となる情報の提供

④迅速な初期対応への備え

⑤災害発生時の対応内容の訓練

⑥災害関連死の防止の備え

①住民の備えへの動機づけ

③地域の点検と把握

④迅速な初期対応への備え

⑤災害発生時の対応内容の訓練

⑥災害関連死の防止の備え

災害に対する防災や減災活動の位置づけを理解し、自分の地域で力を入れるべき活動や訓練について検討しておきましょう。

はじめに

防災・減災とは？

<日頃> 予防
<災害発生> 応急対応
<災害後> 復旧

防災 → 災害発生 → **減災**

災害時に被害を出さないように、あらかじめ備える

災害が発生したら、被害を最小にとどめるような対応や活動を行い、できる限り早く元の生活に戻す

①住民の備えへの動機づけ → 共助力により自助力を高める

ハザードマップのうち該当地域の範囲を拡大(凡例も切り貼り)したもの

- ・地域の掲示板や集会場に貼る。
- ・カラーコピー版として全戸配布
- ・要配慮者(高齢者等)へは民生委員等と協力して配布し、可能なら説明

高齢者の中には、ハザードマップの字が小さい、Web版は操作が難しく、閲覧しづらいという意見がある。

公民館やお店、病院等での掲示 自宅での掲示

可能なら避難行動についても記載
まち歩き等により判明の地域の危険箇所も表示

①住民の備えへの動機づけ → ②災害から命と生活を守るための呼びかけ

自主防災組織や消防団の啓発活動による導きが必要

ハザードマップ等 → だから・・・ → 具体的な対策、備え

濃度7 濃度6強 濃度6弱 濃度5強

想定される浸水深 5m以上 3～5m 0.5～3m 0～0.5m

イメージできない

耐震補強対策までが必須

転倒・飛散防止対策が必須

立ち退き避難

避難所受け入れ施設

避難・在宅避難

②災害から命と生活を守るための呼びかけ → 共助力により自助力を高める

家具等の固定率アップを目指す。(特に寝室や居間等を優先)

地域の行事等で試供しつつ、地域でまとめて購入する。

要配慮者(高齢者等)宅での固定等は地域で支援する。

→これによって、負傷を防ぐ、被災による後片付けを減らす。

家具類転倒防止の普及・推進戦略の一例

地域行事のクイズや参加賞等の賞品を防災グッズに変えて、防災グッズの周知と購入促進をはかる。

高齢者宅で直接説明、対策支援の機会が作れる

自治会活動例にもヒントがある

高齢者宅の家具固定等の支援ができる方を把握

ここから家庭内防災推進をはかる。

②災害から命と生活を守るための呼びかけ → 共助力により自助力を高める

地震防災の基本

住まいの耐震補強 → 自宅こそ最良の避難所

避難所暮らし長期化 災害関連死リスクの低減

生命の安全確保 負傷リスク低減 備蓄による生活

トイレ問題が生じない → 自宅でトイレ利用 上下水道× → 携帯トイレ トイレ破損 → 簡易トイレ

②災害から命と生活を守るための呼びかけ → 共助力により自助力を高める

家具類転倒防止の普及・推進戦略の一例

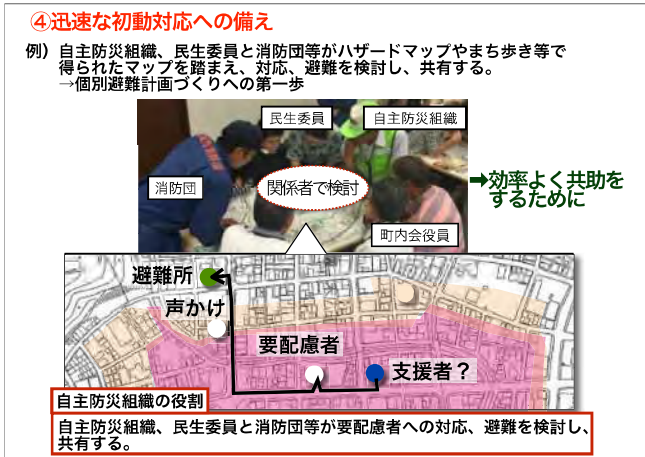
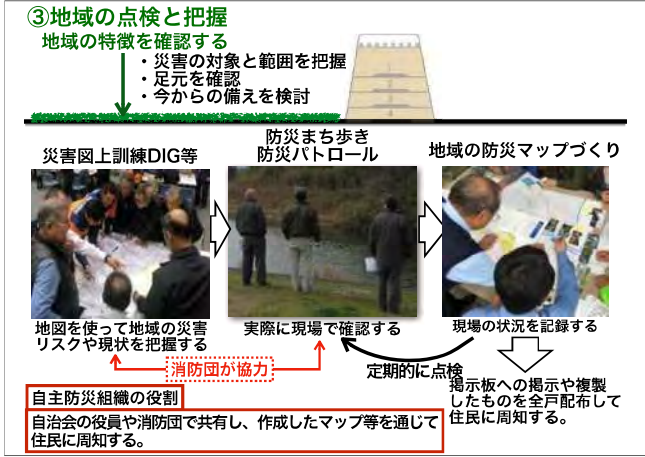
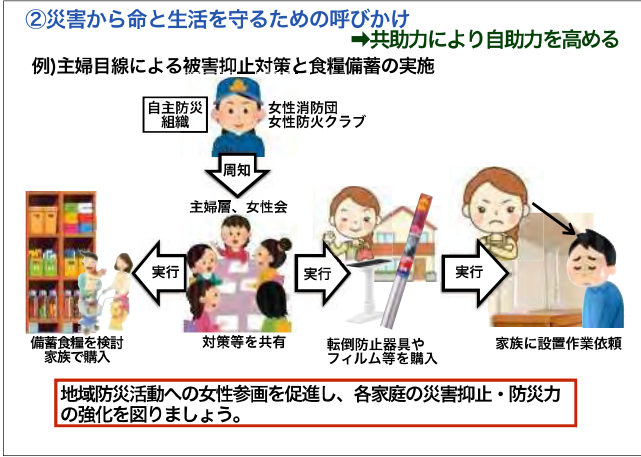
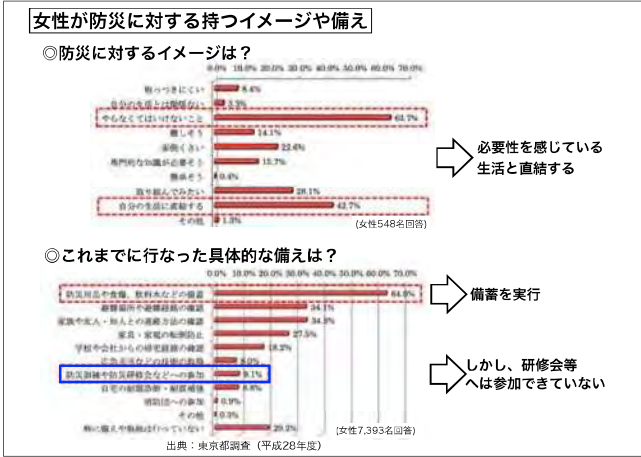
地域行事のクイズや参加賞等の賞品を防災グッズに変えて、防災グッズの周知と購入促進をはかる。

高齢者宅で直接説明、対策支援の機会が作れる

自治会活動例にもヒントがある

高齢者宅の家具固定等の支援ができる方を把握

ここから家庭内防災推進をはかる。



⑤災害発生時の対応内容の訓練 → 共助力の実質化のために その訓練は形だけの形骸化したものになっていませんか？

訓練の目的は「**習得**」と「**検証**」です。

例えば・・・

- 消火器による消火訓練
- 声かけ訓練、情報伝達訓練
- 搬送訓練、車いす介助訓練
- 避難訓練
- シニアボーズによる避難 (高齢者避難の検証)

参加者らは自宅に消火器を設置しているのでしょうか？

参加者らは持ち出し袋を持参してきていますでしょうか？

大雨の時や途中に階段がある場合などを想定していますか？

⑥災害関連死の防止の備え

食品庫の食糧を踏まえ、最大7日間分をめに備える。ローリングストックなどの専門用語は不要。備蓄・消費・買い足しは普段から各家庭がやっていること。必要に応じて長期保存可能な災害食と組み合わせてもよい。

日常食品

- レトルト食品
- バックご飯
- カップ麺
- 乾麺・ソース類
- 缶詰
- フリーズドライ食品
- ふりかけ
- 水 (飲料用と調理用)

災害食

- 保存用パン
- アルファ米
- アレルギー対応食

食糧備蓄

⑥災害関連死の防止の備え

避難所運営で考える3つの観点 **居 食 住** で考える。

課題の一例

- ◎居→レイアウトを検討
 - 避難者居住スペースのゾーニング
 - 受付、配食、配給等の位置と動線
 - 男女別のトイレや更衣室、女性専用の就寝場所、洗濯干し場等の女性に配慮したスペースの確保
 - 授乳室や幼児のためのプレイルーム
- ◎住→設備、備品の問題
 - トイレ(排泄)の問題
 - トイレまで遠い、段差がある、トイレが暗い
 - 女性や乳幼児のいる世帯に配慮した備品
- ◎食→要配慮者やアレルギー当事者に考慮
 - 避難所で支給される食事は、高齢者には適さない場合がある。
 - 例)肉類や菓子パンは高齢者には不向き、炊き出しはアレルギーに注意。
 - 災害時に義歯を紛失し、食事摂取に不自由をきたす。→早期発見と対応が重要
 - 災害によるストレスによって食欲がない。→早期発見と対応が重要

避難所運営DIGで検討 → 実働訓練で検証

自主防災活動の持続を考える

活動をやり過ぎると危険

会長交代、資金難、マンネリ化、高齢化、信譽不在、人材不足・・・

維持

自治会活動程度の負担

自主防災組織の役割

一度活動が停止すると活動を再開するのは困難

活動持続のための工夫を町内会役員等と考えましょう。

自主防災活動の持続を考える

持続のために地元行事と防災活動とのマッチング作業を行う。

地域の行事	毎年行うべき活動 (一部)
1月 どんど焼き	消火訓練
2月 一斉清掃	危険箇所パトロール
3月 お花見	要配慮相当の者の搬送等訓練
4月 敬老会	炊き出し訓練
7月 夏祭り	防災資機材点検、稼働
8月 盆踊り	講習
9月 運動会	
12月 年末警戒	

日頃の地域活動と防災活動と一緒に(ついでに)できれば、活動の持続が模索できる。

学校と地域との連携

小中学校の運動会での防災競技を通じて保護者や地域との連携を促進

運動会種目の中に防災競技を1、2つ取り入れる。

児童・保護者・地域住民が防災拠点(学校)で訓練(競技)

安心・安全に運ぼう搬送リレー
美味しく楽しく非常食準備競争
防災借り物競争
みんなで一緒にバケツリレー

多忙な保護者(若い世代)と地域住民が参加

自主防災活動の持続を考える

地域活動とのマッチング例

ある地域で配布の行事案内を分析

消火訓練 炊き出し訓練 子ども+保護者参加促進

「どんど焼き・七草がゆ・もちつきのご案内」

子ども食による「どんど焼き」、個人食による「七草がゆ」、商業食による「七草がゆ」、青少年による「もちつき」を今年も開催します。新年最初の地区行事です。ぜひご参加ください。

七草がゆ、七草がゆ、おもちの振る舞いがあります

◎日 時 平成24年1月9日(月・祝日)

9:50～ おもちつき体験(幼児・小学生)

10:45～ どんど焼き火入れ

11:00～ 七草・七草がゆの振る舞い

11:30～ 防災講話

◎場 所 遠藤新斎場

◎その他 おむんず、おむしはご持参ください。

※しめ縄はビニール・金具・飾りを取り外してご持参ください。

防災知識周知・学習 避難所運営名簿チェック訓練

自主防災活動と防犯活動

自主防災活動と防犯活動を一体化、組織も一体化

例) 地域で取り組む防犯防災活動 福岡市 中央区笹丘校区

笹丘校区危機管理部

いつ起こるか分からないからこそ常に意識しなければ

校区内の防災組織について話し合う中で、私たちが子ども達を非行や犯罪被害から守る「防犯」と、いつ起こるか分からない「防災」を合わせて常に意識することが必要と考えました。そこで防犯・防災に限らずあらゆる危機管理を目的とした活動組織として、2005年4月下旬に設立しました。

自主防災活動と防犯活動

捉える観点が異なるだけで、**防災活動**と**防犯活動**の実施形態は似ている。

地域の安全点検

<防災活動> ← → <防犯活動>
 防災まち歩き 防犯まち歩き
 防災パトロール 防犯パトロール
 地域で作る防災マップ 地域で作る安全安心マップ



例)子ども達の通学路の点検(若い世帯の参加も促せる)

- ・日頃から保護者、教職員、地元が連携してまち歩き、パトロールを通して危険箇所をチェック
- ・倒壊していきける既存不適格なブロック塀等はないか？
- ・通学路の用水路、側溝は安全か？(柵のない用水路、蓋のない側溝など)
- ・土砂くずれの危険箇所はないか？



自主防災組織が危険箇所を把握、防災マップ化して周知
 通学中に災害が発生！子ども達はどうすれば？
 防犯→子ども110番の家が設置・・・では防災は？

自主防災活動と防犯活動

定期的な防災(まち歩き)パトロールを継続するには

- ・草刈りや清掃活動のような地域一斉活動の際に地域の点検も併せて行う。
- ・防犯パトロールや交通安全指導のついでに点検を実施
- ・防犯のわんわんパトロールを参考に、日々のウォーキングや買い物ついでに経路上の点検も行う。

防犯パトロールの際にこの色(防犯色)を着用すると、防犯パトロールと見られ、犯罪抑止力が働く



日々の散歩する方に依頼

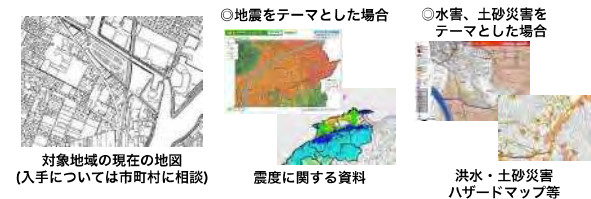


防犯・交通安全指導のついでに

地域の防災・減災力活動の実施例 ～災害図上訓練DIG・まち歩き～

山口大学大学院 創成科学研究科 瀧本 浩一
 総務省消防庁 消防大学校

災害図上訓練DIGで準備する主な道具



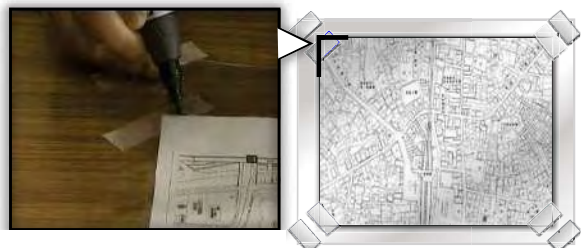
災害図上訓練
DIG



Disaster 災い
 Imagination 考える
 Game いろいろやってみる

準備 図面のセッティング

- ①地図をセットしてください。
- ②最初に地図をテープで固定してテープでとめます。
- ③その上から透明シートを1枚かけ、テープで固定してください。
- ④マーカーで地図の四隅に印をつけてください。

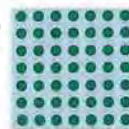


災害図上訓練DIG 共通作業

地域の確認 着色作業 地域の特徴をつかみます

● 公的避難所(行政指定の避難所等)に**緑色**●シールを貼りましょう。

例)避難所 避難場所



地域の確認 着色作業 地域の特徴をつかみます

● 災害時に多目的に使えるような広場、公園、運動場、駐車場を**緑色の斜線**で塗りましょう。



● 河川、ため池、用水路を**青色の線**でなぞりましょう。

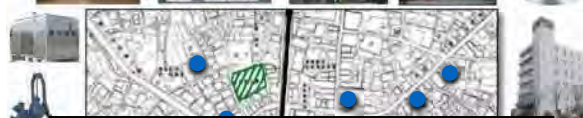
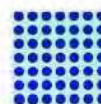
● 鉄道があれば**黒**でなぞりましょう。



地域の確認 着色作業 地域の特徴をつかみます

● 住民の視点で見た災害時に役に立つ防災資源に**青色**●シールを貼りましょう。

例) 井戸、防災倉庫、病院、コンビニ、薬局、カー用品、ホームセンター、食料・飲料水確保等



地図が参加者の地域と異なる場合は、防災資源はやらずに、まち歩きに切り替えて現場で確認してもらいます。

防災まち歩きとマップづくり

- ① 参加者の地域の地図で実施の場合は引き続き災害図上訓練DIGで防災資源・ハザード・危険箇所の把握まで実施し、後日防災まち歩きを行います。
- ② リーダー研修等参加者の地図が準備できない場合、研修会場付近の地域をモデルとし、地図上で確認できる範囲のみ冒頭災害図上訓練DIGを実施し、途中にまち歩きを実施するとよいです。

机上で検討したら、現場で検証の繰り返しが活動の骨格です。

災害・防災に関する現場検証
地域の危険箇所、防災資源を現場で把握する
⇒防災まち歩き、パトロール実施の意義



不適格ブロック塀



側溝の不備



外壁の落下

事前準備

まちあるきに向けて

- ・対象とする災害は？ 地震または水害、土砂災害？
- ・まち歩きする範囲と経路を決めましょう。
- ・まち歩きする範囲、経路上にどのような危険箇所が予想されますか？
どのような防災資源(避難所、災害時に有効な所)がありそうですか？

まち歩きをする

◎役割を決める

- ・リーダー：経路確認、引率
- ・記録係：対象地域の縮小地図への記録
- ・撮影係：デジカメ、ボラロイドカメラ等
- ・サブリーダー：安全管理、交通事故防止



まち歩き の 注意 点

- ・ 団体行動であるので、個人の身勝手な行動は慎む
→ グループが分散してしまう。
- ・ 交通事故、特にバイク、自転車等の接触に気をつける。
- ・ 他の歩行者へ配慮する。
- ・ 危険・注意箇所が個人の所有物の場合、その場で議論、撮影はトラブルのもと

防災まち歩き 地震の場合

見るところ、災害がおこったという想定で

- ・ 老朽建物の状況の確認
- ・ 地震時の危険箇所(転倒、落下、崩落等)
- ・ 防災資源：災害時に役に立つ所
- ・ 避難所、場所の確認
- ・ 道路の幅 (地震時に閉塞しないか?)

防災まち歩き 風水害・地震の場合

見るところ、風水害・土砂災害の観点で

- ・ 危険箇所
- ・ 防災資源：災害時に役に立つ所
- ・ 避難所、場所の確認
- ・ その他気になった所、不安な所

まち歩きの結果の整理・まとめ

- ◆ 災害時の危険箇所がありましたか?
赤色●シールまたは赤色マーカーで線を引きましょう
- ◆ 防災資源に青色●シールを貼りましょう。
- ◆ 地震によって閉塞し、避難や対応に支障が出そうな道路をピンク色でなぞりましょう。
- ◆ 古い老朽木造家屋を黄色に塗りましょう。
- ◆ 課題やその他、気になったことがありましたか?
意見交換してください。



写真の貼り方

マップの使用目的を定める

マップで何を伝えるのか?

- ・ 避難を支援する?
- ・ 災害対応を支援する?
- ・ 危険箇所・ハザードを周知する?



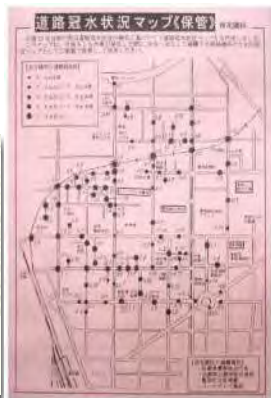
事前型啓発目的

発災時利用目的

防災マップの啓発利用目的 啓発周知目的のマップの例



防災マップの発災時利用目的 大雨時の避難支援のマップの例



災害図上訓練DIG 震災対応編



地域の確認 着色作業 地域の特徴をつかみます

- 地震に対して弱い古い木造住宅(築昭和55年以前)を黄色で塗りましょう。

地震に対して弱い古い木造住宅
(築昭和55年以前)



- 地震に閉塞道路し、通れなくなる道路をピンク色で塗りましょう。

例) 道幅2m以下、行き止まり、車1台のみが通る道路
老朽木造(黄色)に囲まれた道路



作成した防災マップは地域へ配布・普及促進しましょう。

- ・ 地域の掲示板や集会場に貼る。
- ・ カラーコピー版として全戸配布
- ・ 要配慮者(高齢者等)へは民生委員等と協力して配布し、可能なら説明

公民館やお店、病院等での掲示

自宅での掲示

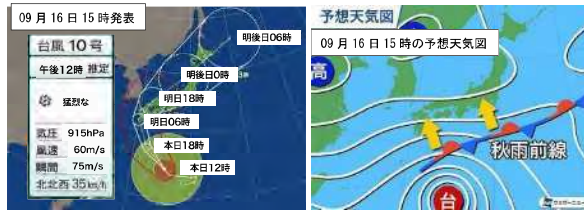


可能な避難行動についても記載
まち歩き等により判明の地域の危険箇所も表示

災害図上訓練DIG 風水害・土砂災害対応編



想定付与 気象情報(台風情報)



台風接近により明日の明け方から明日の日中にかけて大荒れの天気になる恐れがあります。また、九州北部から山陰地方に停滞している秋雨前線に向かって台風から非常に湿った空気が入り、前線活動が活発になるため、台風の接近前から大雨がつづく予想です。
島根県ではところによっては1時間100mmを超える猛烈な雨が断続的に降り続く恐れがあり、これまで経験したことがない河川の氾濫や低地での浸水、土砂災害が発生する恐れがあります。今後、島根県には、大雨・洪水・暴風に関する特別警報が発令される可能性があります。

確認 災害範囲の特定 ハザードの把握を行います

配布のハザードマップを参考に取りるべき避難行動の色に変えて、地図を塗りましょう。

土砂災害

- 警戒区域(急傾斜)
- 特別警戒区域(急傾斜)
- 警戒区域(土石流)
- 特別警戒区域(土石流)
- 家屋倒壊(洪水氾濫)
- 家屋倒壊(河岸侵食)

浸水

- 2階の天井までつかる程度 (3.0m)
- 2階の床下までつかる程度 (3.0m)
- 1階の床下までつかる程度 (0.5m)

3m以上の浸水・土砂災害
紫色で着色
→ 立ち退き避難が必要

3m未満を青色で着色
→ 最悪垂直避難が可能

大雨時の危険箇所にはシールを貼りましょう。

課題1 事前の対応についての検討

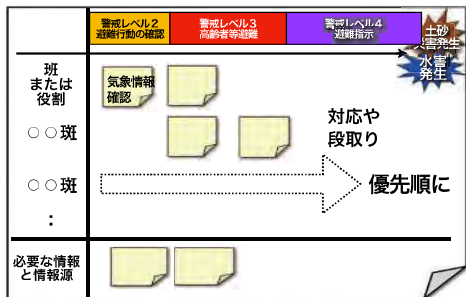


例えば台風が来襲する場合、自主防災組織として、事前にどのような対応をしますか？付箋紙に書き出してください。

- 地域の要配慮者に対する対応はどうですか？
例) 事前の声かけや事前の避難等
- その他、準備や配慮すべきことはありますか？

課題2 対応の整理

以上の対応について発災からの時間の経過を意識して対応の順番とその際に必要となる入手すべき気象や防災情報源について検討しよう。



まとめ これからの備え、活動

将来の災害(地震・水害)に備えた取り組みについて、検討しましょう。

- ① 平常時の防災活動が何が必要ですか？
- ② どのような訓練をする必要がありますか？
- ③ 住民に対して、日頃からどのような防災意識の普及・啓発活動が必要ですか？

令和7年度島根県自主防災組織リーダー研修会実施報告書

令和7年12月

編集・発行 島根県防災部防災危機管理課
〒690-8501
島根県松江市殿町1番地
TEL : 0852-22-5885
FAX : 0852-22-5930
E-mail : bosai-kikikanri@pref.shimane.lg.jp